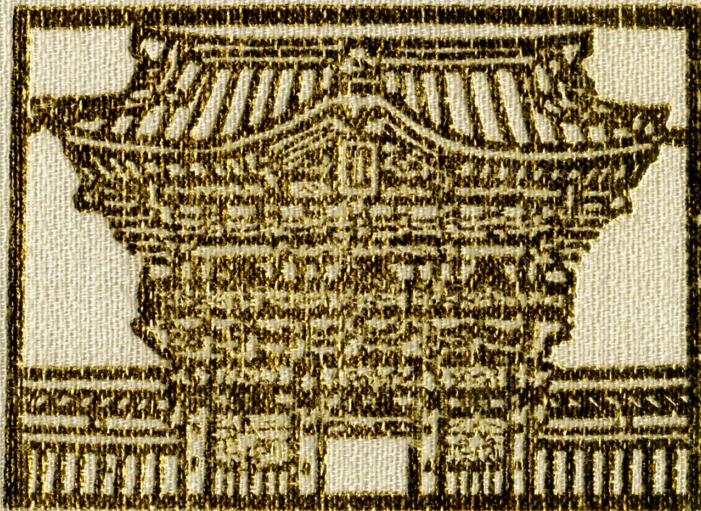


# 神商集團を めぐして10年

栃中販十年史



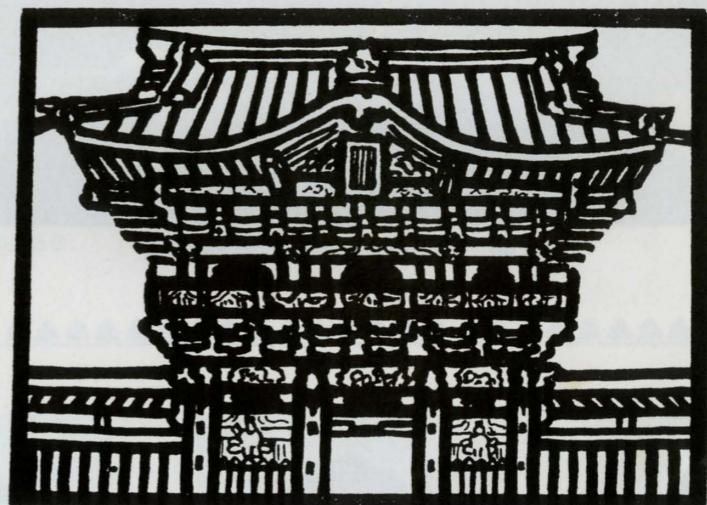
新日本自動車株式会社  
高木功記

栃木県中古自動車販売協会  
栃木県中古車販売店商工組合

栃木県中古自動車販売協会  
栃木県中古車販売店商工組合

# 紳商集團を めざして10年

栃中販十年史



栃木県中古自動車販売協会  
栃木県中古車販売店商工組合

## 栎中販執行部



高崎 久雄 会長・理事長



初谷武一郎副会長



池沢十三雄副会長



高野 幸夫副会長



斎藤隆兵総務委員長

小平庄二流通委員長

福田隆雄金融委員長

久留生昭市卸委員長



村上雅勇小売振興委員長

坂本晴彦青年部会長

宮原 張事務局長

小山 武監事



栎中販流通センター事務局

# 販中柾

# 役員

## 支 部 長



細内勝敏宇都宮支部長



村山清造芳賀支部長



津村輝夫小山支部長



堀越喜四郎足利支部長



岡本英司理事



吉永昌右理事



平原春男理事



渡辺 実理事



生井武実柾木支部長



椎名竹一安佐支部長



高木功記県北支部長



手塚誠塩谷南支部長



染谷心一理事



金子孝一郎理事



濱戸昇一理事



折田 進理事

## 理 事



菊池重夫理事



半田秀雄理事



佐藤富次郎理事



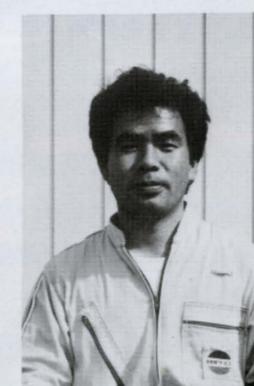
岡本国晴理事



比留間喜作理事



日向野孝夫理事



福田恵介理事



高橋 昭理事



中販那須のアイキャッチャーは  
柾中販のシンボルマークの象



中販那須の商談室兼事務所

柾中販は設立と同時に商組結成に向けて活動を開始し、2ヵ月後の昭和48年9月、全国初の中販商組の設立を行った。

昭和49年9月には、宇都宮市今泉町の200坪の敷地に流通センターを完成させたが、さらに発展を期して

## 流通センターと中販那須



▲柾中販のオークション風景

柾中販流通センターの全景▶



高度化資金に着目、県の商工労働部中小企業課や中央会に働きかけを行い、52年4月に、業界初の高度化資金を導入して、近代化計画の柱である常設オートオークション会場を建設、ユーザー主座の流通確立に取り組んでいる。

# △△△△ 昭和58年度柾中販通常総会 △△△△△△△△△△△△



## チューハンギャル・栃木

昭和57年11月26日、宇都宮市の栃木会館小ホールで、チューハンギャル栃木の選考会が開かれ、ミスチューハンギャル栃木に、玉川大学に在学中の高下佐由里さん21歳が、準ミスには22歳の小貫幸恵さんと19歳の小倉満代さんが選ばれた。選ばれた3人は栃木中販のイメージガールとして現在、活躍中である。

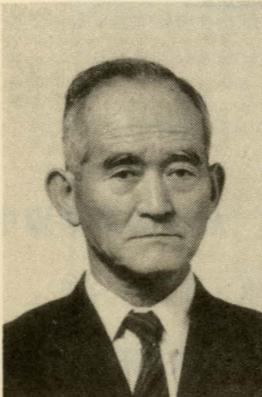


ミス中販ギャル栃木の  
高下佐由里さん(21歳)



中央がミスチューハンの高下佐由里さん  
向って左が準ミスの小貫幸恵さん、右が  
同じく小倉満代さん。

# 栄中販10年史刊行にあたって 育成期へ心と視点を新たに



## 栃木県中古自動車販売協会 栃木県中古車販売店商工組合

會長・理事長 高崎 久雄

「紳商集団をめざして十年」を本誌のタイトルと致しましたが、私の実感であります。創、育、守、各十年を組織の在り方を考えますと、やつと基礎が出来たという事になります。十一年目からの育成期にどう対応するか、心と視点を新たに努力を要すると考えます。

中古自動車の流通という大きな仕事を考えるとき、身の引締る思いが致します。幸い、我々には多くの指導、友好諸団体が在り、これらの皆様に支えられ、効率の良い近代化、活性化、社会貢献等を実現するため、合議制の確立、事務局主導型、三権分立、後継者育成等の命題を据え、全組織を上げて頑張り度く存じます。何卒倍旧の御指導、御協力を懇請申し上げて御挨拶と致します。

# 紳商集團をめざして10年

——栃中販十年史目次——

栃中販十年史刊行にあたって

栃木県中古自動車販売協会会長

栃木県中古車販売店商工組合理事長 高崎 久雄 ..... 9

祝 辞

栃木県陸運事務所所長 森作 良平 ..... 13

栃木県中小企業団体中央会会长 横倉 良夫 ..... 14

栃木県自動車販売店協会会长 新井 好二 ..... 15

栃木県自動車整備振興会会长 植木芳太郎 ..... 16

商工組合中央金庫宇都宮支店支店長 田浦 利雄 ..... 17

日本中古自動車販売協会連合会会长 難波 慶年 ..... 18

栃中販十周年記念座談会

「紳商集團をめざして十年」 ..... 19

I 10年間を振り返って ..... 20

II 現状における問題点 ..... 25

III 10年へ向けての展望 ..... 35

対 談

中古車販売の栃中販 ..... 43

# 紳商集團をめざして10年

——栃中販十年史目次——

(題字は高崎久雄会長)

栃中販事業の記録

クレジット・オークション ..... 49

卸事業 ..... 53

栃中販商組組織図・支部組織図 ..... 54

事務局組織と職員紹介 ..... 55

歴代役員一覧 ..... 56

新オークション場改築設計図 ..... 58

栃中販10年の歩み・年表 ..... 59

定 款 ..... 66

栃中販会員名簿 ..... 71

栃木県の自動車関係資料 ..... 74

編集後記 ..... 80

(表題中) 栄合製瓦窯業株式会社

(裏表題中) 栄合製瓦窯業株式会社

- 1.大東京火災 2.宇都宮自動車部品 3.国際商事 4.ササキ商会 5.昌和 6.陸工業  
7.井上総合印刷 8.新和事務機商会 9.オリエントファイナンス 10.中販オートクレジット



## 中古自動車販売事業者憲章

### 〔本業の使命〕

われわれは、中古自動車の公正な取引を通じ、ユーザーに対し良質な商品自動車を、安定かつ継続的に供給することにより、安全と安心を提供し、もつて社業・業界の伸展をはかり、国家社会に奉仕することを使命とするものである。

### 〔事業者〕

われわれは、自信と誇りをもつて本事業にたずさわるとともに、自動車の役割・機能・特性を熟知し、さらにその知識の研鑽と普及に努め、自動車社会に貢献するものである。

### 〔商品〕

われわれは、安全が確保され、充分な性能をそなえ、適正な価値が付与された自動車を商品として取扱うものである。

### 〔販売〕

われわれは、誠意をもつてユーザーの期待に対応することにより、相互信頼の確立と社業の繁栄をはかるものである。

### 〔組織〕

われわれは、中販連組織の一員たる自覚をもつて行動し、業界の協調発展と健全な市場の形成を通じ、社会的地位の向上と安定した経営基盤の確立をめざすものである。

### 〔社会的責任〕

われわれは、自動車社会における社会的・道義的・経済的責任を認識し、公害・省資源・交通安全等国家的な要請に応えるとともに、国民生活の向上に寄与するものである。

社団 法人 日本中古自動車販売協会連合会（中販連）

日本中古自動車販売商工組合連合会（中商連）



## 業界の秩序の確立に貢献

栃木県陸運事務所

所長 森作良平

く貢献されました。

これは、理事長を始め組合員各位の強力な団結と熱意によるものであり、ここに改めて深甚なる敬意を表する次第であります。

顧みますと、貴組合は高崎理事長の強いリーダーシップのもとに、県内の自動車流通業界の新しい歴史創りを目指し、全国第1号の商工組合として、昭和48年に創立され、爾来10年に及ぶ力強い足跡を残されました。

この間、第1次、第2次と2度に及ぶオイルショックなど極めて厳しい試練を克服し、流通センターの開設、金融事業の開始、常設オークション場の設置並びに統一保証制度の実施など数多くの目覚しい業績を収め、組合設立の初期の目的を着々と達成し、県内業界の秩序確立に大き

むすびに当り、貴組合並びに組合員各位の益々の御繁栄を祈念致しまして、10周年記念の祝辞と致します。

## 栃中販の発展を祈念して



栃木県中小企業団体中央会

会長 横倉 良夫

貴団体の創立五周年に当り発刊された「栃中販五年の歩み」に私の拙文をのせて頂いたのはつい先頃の事と思つていましたら、今年は十周年に当り創立十周年の記念誌を発刊なさるという、今更乍ら光陰矢の如しの古人の言を噛みしめる訳であります。再び記念史に不肖の小文をのせて頂く光榮に接し、恐縮に存じております。

自動車は今や日本始め先進国では勿論、中進国でも、国民の足となり、必需品になりました。発展途上国に於てもやがては庶民の足になる時代が来ることと思われます。戦後、アメリカに一番おくれをとっていたと思われた我国の自動車工業が、アメリカに追い付き忽ちそれを追い越し、世界に冠たる自動車王国になろうとは明治生れにとっては、奇蹟としか思われません。田舎では極めて珍らしく貴重な存在だった乗用車は皆アメリカ車で、それに乗るのはぜい沢であった大正時代。昭和の始めは我々庶民の多くは人力車を利用しまし

た。その頃ニッサンのダットサンといふいわば軽自動車が出来ました。

今後の十年は世界的に変革の時代で繁栄する企業と没落する企業と分れます。企業家は早く変化の波を読んでひとりより少しでも早く先取りせねばなりません。日本人もこれからは厳しい生活を覚悟せねばなりません。その時こそ、整備の良く行き届いた中古車が活躍する時です。最近聞いた話ですが、ソ連の大衆車「モスクビッチ」など故障続出、修理も思うように行かぬとか、高速道路における故障は忽ち人命にかかるります。日本の技術は、自動車整備も優秀と聞いております。

栃中販が優れた指導の下、組織の強化、団結に相まって整備の優れた中古車を、他に負けないアフターサービスに依って販売される時、他社の追従を尻目に愈々業績向上すること日をみるより明らかであります。今後の栃中販の発展と皆様方の御健康を祈念してごあいさつといたします。

## 着実な成熟期への10周年



栃木県自動車販売店協会

会長 新井好二

栃木県中古自動車販売協会創立10周年記念に当り、本誌を通してお祝いを申し上げることができ、誠に喜びの極みであります。

貴協会は昭和48年7月現高崎会長の甲斐甲斐しいご努力で、今泉町の宇農高隣に全国30番目の協会として結成され、また同年9月には中古車販売店商工組合も設立、基盤固めの創設期を経て、52年3月現在の上久町に移転、会長はじめ役員ならびに会員各位の絶大なご努力とご協力により、この様に立派な団体に成長され、今日ここに満10周年を迎られました事は、誠にご同慶のいたりで、心からお祝い申し上げます。

創立以来、貴協会は高崎会長の、「中古車販売事業者との連絡協調をはかり、ユーザーのためのより良い協会としたい」と云う理念のもとに確立せられたモットー

良質 安価 潤沢な供給  
ユーザー主座の流通確立  
公正競争 品格向上  
等を主軸に組織及び運営の充実をは

かつて来られ、全国の同協会等にあっても卓越した存在を築いて参りました。またオークションの成約量も年間6,000台を越え、県内中古車市場の10%弱を占め、モータリーゼーションの一翼を担い、一方組合活動も経済的支援体制等により、多くの発展的事業所を生む等々、地域社会への貢献と確固とした地位の向上を図られたことは、ひとえに関係各位のご研鑽の賜と深く敬意を表するものであります。

さて、私が申しあげるまでもなく今日の自動車業界は、まことに厳しい環境の中に立たされております。世界同時不況のなかで三年車検、ユーザー車検の抬頭、定期整備減少など販売、整備とも新しい局面を迎えております。中古車を取巻く環境も更に厳しいものがあると思いますが、10周年までを躍動期とすれば、これからの中古車は「不退転」の決意のもとに関係各位が尚一層の一致団結をされ益々のご隆盛を祈念し、お祝いの言葉と致します。



## 円滑な中古車流通の推進

社団法人 栃木県自動車整備振興会

会長 植木芳太郎

このたび、栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が創立十周年を迎えられますことを自動車関係団体として心からお慶び申し上げます。

貴会並びに貴組合は昭和48年の創立以来、会員、組合員皆様のご熱意とご努力によって、流通センターの開設をはじめとする意欲的な事業展開をされ、早期にその実を挙げ業界屈指の団体として自動車流通の円滑化と自動車公正取引の推進に業績を重ねて、業界の発展に尽してこられましたことに対し、深く敬意を表するものであります。

自動車は、その普及の過程を経て、いまや社会の中に融和し、国民生活に不可欠の存在となっております。

我が国のモーターリゼーションは今日、熟成の時代を迎えたと言われておりますが、最近における自動車価値観の変化、要望の多様化、ユー

ザー保護の強化、又は、道路運送車両法の大巾な改正等、経済の低成長、国の行財政改革の下で新たな環境に移行しており、今後のモーターリゼーションの進展の中で、自動車関係業界のおかれている立場は難しくその責務も大きなものがあります。

また自動車需要はすでに、大部分が代替需要となって、新車、中古車半々の需要を占めるに至っているなど、自動車流通のあり方も一つの転機を迎えていると言えます。

このような状況から貴業界の役割は、益々重要なものとなってまいりますので、貴会並びに貴組合が更に結束を固め、運営機能を十分發揮され、業界並びにユーザーの要請に応えられて一層、円滑かつ適正な自動車流通を推進されることを期待申し上げると共に、事業者皆様方のご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



## 環境の変化に着実に対応

商工組合中央金庫宇都宮支店

支店長 田浦利雄

貴組合が県内中古車販売業者の改善、発達を目的に設立されて以来、創立十周年を発展のうちに迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴組合のスタート直後、日本経済は第一次、第二次オイルショックにより、高度成長から低成長時代へと移行し、また近年は、世界同時不況といわれるなかで、保護貿易主義的な潮流が強まり、貿易摩擦問題に直面しているなど経済環境は大きく変化し厳しい情勢となっております。貴組合におかれましては、こうした環境の変化を乗り越え今まで着実な発展を重ねてこられましたのは、ひとえに組合の歴代役員の卓越した指導力と組合運営に携わられる執行部のたゆまないご尽力、それに組合員の皆様が一丸となって結束された賜と存じ心から敬意を表します。

さて、現在我国の自動車保有台数は米国に次ぐ世界第二位の規模となっており、それに伴う中古車市場も年々拡大傾向にあります。しかし、約1万店あるといわれます中古車販売店の皆様の業界は、他業界からの新規参入、消費者サイドの選択の時

代となっていることなどから、その競争環境は厳しい現状にあると言われています。先行不透明な経済情勢のもと、そのような環境にあるだけに、組合員の皆様の一致団結による組織の力を強めながら、組合としては組合員のためになる戦略的な共同事業を積極的に展開することができます期待されているものと思います。幸い貴組合におかれましては、すでにこの十年間全国有数の規模を誇るオークションを中心、共同事業を活発に展開され、着々とその成果をあげておられ、そのような期待に立派に応えられているものと高く評価されているところであります。またそのような実績を土台として今後とも業界発展のため、かならずや大きな貢献をされるものと確信している次第であります。

私ども商工中金は、貴組合設立以来、親しくお取引をいたしております。貴組合の十周年記念のおよろこびは私どもの心からのおよろこびでもあります。貴組合のますますのご発展と組合員の皆様のご繁栄をお祈りしお祝いの言葉とします。



## 中販商組の活動の指針に

社団法人 日本中古自動車販売協会連合会

會長 難波慶年

栃木県中古自動車販売協会が、創立10周年を迎えるにあたり、記念誌「紳商集団をめざして10年—栃木中販十年史」を発刊されることを、心よりお慶び申し上げます。

栃木中販は、昭和48年7月の協会設立の直後から、経済事業推進のため、商工組合の設立に取り組み、同年9月には、中古自動車販売業として、全国初の中販商組を発足させ、中古自動車の正常化とユーザー主座の流通確立をめざして、事業活動を推進してきたことは、業界関係者の間に広く知れわたっているところであります。

その後も、栃木中販・商組は、協会による公益事業と商組による経済事業を、車の両輪のように回転させながら、多面的かつ独創性に富んだ事業展開を行い、全国の中販商組のリーダー的存在として、ご活躍を続けておられますことは、皆さまもよくご承知のことと存じます。

現在、自動車市場は成熟期へ突入して、需要の大きな伸びは期待できず、加えて世界的な不況による外需の低迷から、自動車メーカーは国内販売を重視、新車部門のみならず中古車部門においても、新車ディーラーは活発な拡販攻勢を展開しており、

中古自動車販売業者を取り巻く経営環境は、まことにきびしいものがあると申せましょう。

中販連、中商連も、昭和58年度をもちまして、近代化計画の最終年を迎へ、次のステップである構造改善事業へと移行する段階にさしかかつております。

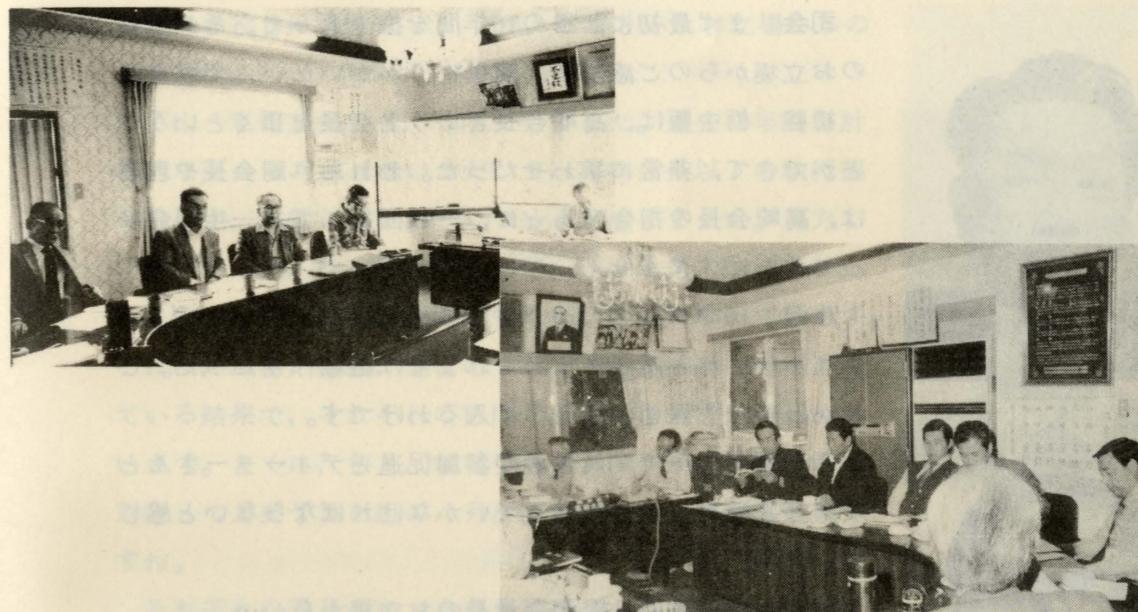
そのような状況のなかで、栃木中販はいち早く常設オートオークション場を建設、さらに商組の共同展示場「中販那須」を開設し、立派に成功させていることについて、心より敬意を表したいと思います。

今後とも、栃木中販・商組が、独自の発想とたくましいチャレンジ精神で、多面的な事業を展開し、それを成功させていくことによって、他の中販商組の事業活動の指針となることを、期待して止みません。

会員、組合員の皆さま方も、高崎会長をはじめ執行部の良き指導のもとに、強い結束力によって中古自動車流通の主導権を確保するとともに、それぞれが地域特性に応じた展開をはかり、ユーザー主座の経営姿勢によって、経営の合理化やサービスの向上に努め、お店の経営基盤の強化をはかられることを、衷心より願つております。

## 紳商集団をめざして十年

中販創立十周年記念座談会



### 出席者

高崎久雄	会長 理事長
初谷武一郎	副会長 副理事長
池沢十三雄	副会長 副理事長
高野幸夫	副会長 副理事長
斎藤隆兵	総務委員長
小平庄二	流通委員長
福田隆雄	金融委員長
久留生昭市	卸委員長
坂本晴彦	青年部会長
宮原張	理事・事務局長
小山武	監事
	司会 茂山守

## I. 10年間を振り返って

### 基礎作りから育成の時代へ



司会 まず最初に、この10年間を振り返って、それぞれのお立場からのご感想を、簡単にうかがいたいんですが。

初谷 栃中販は、高崎会長という名会長を頂くということができて、非常に幸わせだった。われわれ副会長や理事は、高崎会長の指令のもとに、一致団結して、一生懸命やってきたにすぎません。

池沢 10年にして、ようやく栃中販も独立独歩ができるようになったと感じます。これまで組織作りだった。これからは、"稼ぎの季節"に入るわけです。

そうしたなかで、員外者の参加促進とディーラーさんとの共存共栄をさらに推進していかなければならぬと感じています。

司会 齊藤さん。総務委員長のお立場から……。

齊藤 中古車業界というのは、1人ひとりがテンデンバラバラで、一匹狼みたいな状態。それをうまくまとめてここまでになることができたのも、高崎会長の先見の明と指導力、忍耐強さと努力に負うところが多いと強く感じています。われわれは役員の肩書きがあつても、会長あるいは副会長にオプンされてきたにすぎません。

先ほど、池沢さんがおっしゃったように、これまでの10年は基礎づくり。これからは、これを大きく育てあげていかなくてはなりません。

これからは若い人たちの時代だと、わたしは考えています。青年部会が作られていますが、その青年部会の方々に、栃中販を背負っていただかねばならない日が、遠からずやってきます。

ガッカリとした基礎固めができましたので、安心してバ



トンをお渡しできる状態ができたと考えています。

### 監査制度の充実で健全発展

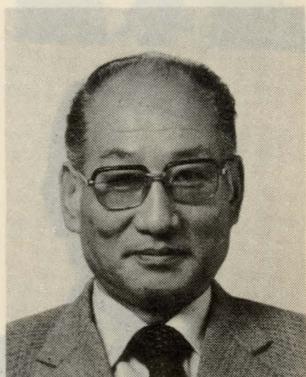
司会 小山さん、監査制度を重視する栃中販としては、監事のお役目は大変でしょうが、監事というお立場からのご感想は。

小山 私が就任して、3年たちました。過去10年間を計数的な面からみさせていただいて、高崎会長以下の執行部の方々が、非常にしっかりしていると感じました。努力しているあとが、はつきりみえます。

このところ、財務内容も非常にいい状態になっています。それは、財務、組織、運営の3部門で監査制度を充実させている結果で、それぞれの部門で、立派な運営が行われています。とくに、毎月、執行委員会が開かれ、年間予算に対応して月次予算を組み、月次決算と対比していることですね。

それぞれの委員長が、自分の委員会の行う事業について予算、決算を対比させて、厳重にチェックしていくという近代的な経営方法を取り入れていることが、よい結果を生んでいるといえますね。

この経営方法と健全な財務内容を基礎として、今後も展開していくことが望ましいことであると思います。また、総会という意志決定機関の意向を十分にとり入れて、それに向って理事会、執行部会が、今まで通りに努力を続けていけば、組合員各位が期待する組合像のよい面を、どんどん発展させていくことができるのではないかと思います。



### 青年部会は研修活動活発化

司会 流通委員長の小平さん。オークションを中心に。

小平 最初は金融委員長で、流通を担当して2年目なん



ですが……。流通の場合は、東京や埼玉に近いもんですから、出品車両やオークションの参加者を、いかに集めるかがひとつの課題ですね。57年度までは、まあまあという実績を残せましたが、現在、業界の景気があまりぱっとしません。そのなかで、出品台数を増やし、成約率をいかに高めていくか、責任が重いと感じています。

司会 坂本さん、青年部会の代表として、とくに……。

坂本 高野前青年部会長が、立派なレールを敷いてくれた。それにのってこれから進んでいこうというのが、いまの時期です。これまで、先進地の大型展示場の視察や外部講師の講演などで勉強してきました。

今後は会員同士の勉強会や社員・セールスマン研修などに力を入れていきたいと考えています。

また、『栃中販ニュース』は2回発行しましたが、内容をいっそう充実させて、会員に親しまれるものにしていきたいと思っております。

司会 久留生さん、卸委員会としては……。

久留生 昨年卸委員会ができて、流通としては卸委員会に賭けると会長にいわれて、重責を感じています。

卸委員会の展開というのは、非常に難しい。現在は利益もあまりあがらない状態なんですが、今後の方向としては、皆さんがなかなか買いにくいような車種、見つけにくい車種などを仕入れて、会員の皆さんに買っていただくということで、進んでいきたいと考えています。

## 会長の先見性に、ただ敬服

司会 福田さん、金融委員長として、クレジットはいろいろな問題があると思いますが。

福田 小平さんが金融委員長時代に、体制作りをしていただいたので、非常に助かっています。

マル専手形が減っていって、ほとんどのお店がクレジッ

トになっており、だまっていても取扱い高が増えていきます。

月平均2億5,000万程度の取扱い高で推移して、57年度は予定通りの利益をあげることができました。

栃中販の場合は、栃中販クレジットと中販クレジットの二本立てでやっているわけなんですが、これは中販商組の利益部門としては、流通と金融部門が大きなウエイトを占めている、そのための措置でやむを得ないものと思います。

できることならば、中販クレジットが、スケールメリットを活かして、栃中販クレジットと同じメリットが得られたらと思っています。

栃中販の運営に関していえば、地方の割りに積極的な姿勢で進んだ運営を行っていて、他県へいっても、肩身の広い思いがします。会長が、若い人の意見も、ドンドンと採り入れてくれるので、有難いと思っています。

司会 ところで高野さん、最初の青年部会の代表として、また副会長として、これまでの10年間を振り返って、どのようなご感想をお持ちでしょうか。

高野 ひと言でいえば、よくここまでこれたという感じですね。わたし自身は、支部長、青年部会長、金融委員長、副会長などやってきたわけですが、正直にいって自分一人でやった仕事はありません。

高崎会長の考えを、どう事業に具体化していくかだけに、自分の力を注いできたといつてもいいでしょう。オークション場の建設やクレジットの推移をみても、その先見性に、ただただ敬服するばかりです。



## 思いを新たに新展開に期待

司会 宮原さん、事務局長としてのご感想は。

宮原 高野さんと同じで、よくここまできたなあと思いますね。理事長ならびに執行部の方々は、非常に回転が早いんですね。事務局としては、ついていくのが大変だった



というものが実感です。

昭和50年の4月20日に第1回のオークションを開催して以来、今年で8年になりますが、当時と比較して、出品台数などは飛躍的に伸びています。現在では1回当たりの平均では、全国で6番目という規模にまでなっています。ここに至るまでの役員の皆さん方のご努力というのは、大変なものだったと考えています。

司会 高崎会長、会長として、この10年間どうだったかについてお聞かせいただけませんでしょうか。

高崎 昭和53年に5周年記念を行い、ひと区切りつけたわけなんですが、その段階すでに一人前だと申し上げました。しかし、気持だけが一人前で、財務や事業内容、事務局など、すべてが決して一人前じゃなかった。背伸びや思いあがりがあったと思います。

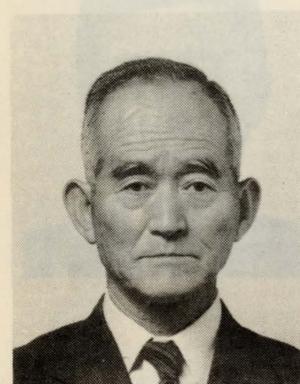
今日、10年を振り返って、その軌跡をたどってみると、完全に一人前だと申し上げていいと思います。これもひとえに、役員の皆さん方のご協力とご努力の賜と感謝いたしております。

10年の反省としては、少なからず独断専行のきらいがありました。これからは、こうしたことを排して、民主的運営の基本をふまえて、あくまでも合議制でいかなくてはならないと思っています。

仕事の面については、大規模店舗の展開など新たなメニューを盛り込んでいくとともに、組合員個々の事業の発展を考え、教育や小売振興にも、力を入れていかなくてはと考えています。

10年ひと区切りで、思いを新たに、新しい展開を期待したいし、また、そうあらねばと思っています。

商組の発展とともに、それを構成する組合員も発展するというかたちが理想的なんですが、それを目標に頑張っていきたいと思っています。



## II. 現状における問題点

### 全員参加で商組事業拡大へ

司会 さて、今後は基礎固めを終え、より組合員ニーズに応えた新らたな展開を目指していくことなんですが、これまでの過程においても、決して平坦な道ばかりではなかったと思います。

それと同じように、現状でもそれぞれが、いくつかの問題点を抱えていると思いますが、今度はその問題点と、それをいかに解決し、克服していくかについて、お話を聞いていただきたいと思います。

最初に、総務委員長の齊藤さんからお願いします。

齊藤 総務委員会的な立場からの問題点といいますと、商組に加入しているからいいんだと考えて、商組の事業に参加しない人が、まだまだ残っているということですね。

せっかく、大なり小なり出資しているのに、商組を利用しないという人がいるのは、残念なことです。今後は商組を利用して、事業を盛りあげていただきたい。

とくに、整備、販売兼業のいわゆる小規模企業の方たちの積極的な参加を推進していきたいと思っていますが、そのためには、ここ2年ほど実施している「奥さま研修」などは、重要なものだと思います。オヤジだけではダメで、大事な財布をにぎってる奥さんも、いつしょに活躍してもらわなくてはというのが、われわれの企業ですから。



### 若さで新時代へ柔軟に対応

司会 現在の組合員の商組事業に対する参加率は、どの程度なんですか。

宮原 オークションは、出品、成約合わせて70%くらい

です。クレジットも、ほぼ同じ程度です。

初谷 これからは問題が多くなっていく。難しい時代へと入っていくんではないでしょうか。

事務局の充実はしなくちゃいけない。人員を増やさなくちゃならない。当然、運営費は増える。その運営費はどうするんだということになりますね。

運営費はすべて、オークションとクレジットからでている。そのオークションとクレジットに問題がある。

オークションでいえば、これからはプライベートオークションが盛んになっていくことが考えられます。そのプライベートオークションに、どう対処していくべきか。

また、クレジットにしても、これまで、制度や利税率を設定して、それを守っていけばよかった。これからはそうじゃない。いかに低い金利でユーザーに車を提供していくかが、テーマとなってくるはずです。そうなると、収入的にはマイナスとなり、事務局の充実という方向とは相反することになる。

こうしたことが、今後の中販連、中商連の問題となると思う。難しくなりますね。

そうしたなかで、栃中販での大きなプラス面は、高崎会長を中心に、月次決算のできる体制作りを整えたことと、次代を担う青年を育成しようということで、青年部会を設けて、後継者作りに取り組んだことですね。

これからは、若い力で新しい時代に柔軟に対応していくなくてはならないと思う。この二点は、今後の難局に対処していくための、大きな力になるものと考えます。

## 良いタマ集めがAAの課題

司会 小平さん、オークションでの問題点は。

小平 栃中販がオークション場を造った当時は、他県では常設会場がなく、屋外でやっていて、先進的な存在だっ

たが、ここへきて、埼玉、群馬、茨城、福島など隣接県すべてにオークション会場ができる、冷暖房設備などすべて栃木を上回るようになりましたね。

オークション場を改築すれば、出品車や参加車が増えるのではないかという声もあって、予算や設備の内容などの見積りをとって検討中です。改築したらよくなるかという意見もありますが、改築してより多くの、よりよいタマを集めようと、前向きに考えています。いかにいいタマを集めるかが課題ですね。

司会 卸委員会と連携して、卸委員会で集めたものをオークションに出品しようということもやっているのでしょうか。

久留生 卸委員会としては、オークションには出品していますが、卸委員会のものだから今日落札しなくとも、また次に買えるからというんで、落札になりにくいというケースが多いんですね。

その結果、長期在庫になる。あまり長くて、どうしようもないから、損しても出品することになります。

在庫も豊富にすれば、どうしても損が大きくなる。利幅がないんですから。それで、月に何台も売らないような小規模の組合員を対象に、仕入れても長い間ねかせておけないような高額車を仕入れて、必要に応じて販売していくことを考えています。

オークションにも協力していくことでやつてはいますが、台数的には、あまり出品していません。それも、損して売るのが多い状態ですね。

## 商組事業は収益確保が前提

司会 オークションや卸部門は収益部門なんでしょうが、組合員のメリットをということで、損しても卸すということが認められているんでしょうか。

高崎 損してもいいということはいっていない。（笑）

久留生 こちらも、利益があるときに、処分するものは処分してしまおうということでやっています。利益をあげなくちゃならないというのが前提ですが、そこまでいかないというのが現状です。

司会 小平さん、オークション場の改築が終ったら、開催回数の増加などを考えていらっしゃるんでしょうか。

小平 月3回という案がでているんですが、前にも3回やったことがある。しかし、月間の出品の絶対量というものが、決っているんですね。それが3等分されるにすぎません。1開催当たりの出品台数が減るから、参加者が減り、成約率も落ちるということになる。部会としては、月3回にすることは、考えていません。

司会 それだけ、市場が小さいということなんですかね。

小平 栃木の場合、オークションで商売している業者さんが少いんですね。買取りなんかで、いいタマがでても、自分で小売りするというケースが多く、売れ筋のものをだしたがらないですね。

## 金融部門が流通収益に迫る

司会 福田さん、栃中販クレジットの問題点と今後の方針について……。

福田 むづかしいですね。金利は安くなる傾向にありますしね。ユーザーにしても、銀行から借りて、現金で車を買ったほうがトクだという考え方が、かなり浸透しています。

クレジットが通っちゃうようなお客様が、金融機関から借りて、現金で買う。逆にクレジットを希望するような人は、通らないというような状態ですね。

クレジット地獄に落ち込んでいる若い人が多い。極端な表現をすれば、50万の車を買って、前の残債分を合わせて、100万のクレジットを組むわけです。下取り価格に対して、

残債額がはるかに上回っているケースもかなりあります。販売に支障がでています。金利を下げてユーザーの負担を軽くしていくないと、大変なことになると思います。しかし、そうなれば、事業収入も減るわけです。

司会 難しい問題ですね。小山さん、健全な商組の運営という点からみれば、クレジットとオークションによる収益というのは、どの程度の水準というのが妥当なんですか。

小山 栃木商組では、全体の収益の60%強が、オークションとクレジットからのものです。

過去においては、オークションの利益がクレジットの収益をリードしてましたが、最近では接近しています。

あくまでも、この二つの部門が二本柱ですが、クレジットが今後も発展していくような状況にはないということであれば、本命である流通部門の充実をはかるとともに、事業として新しいものをとり入れていくことが必要だと思います。



## 組合員の利益の確保が優先

司会 収益部門として、共同購買事業もあると思うんですが。

小山 共同購買事業は卸委員会が担当し、組合員に対する斡旋事業としてやっているが、たしかに、そこらに力を入れてやっていく必要があると思いますね。

宮原 昨年はエアコンを仕入れてキャンペーンをやったんですけど……。シーズンものなんで、収益という面ではいいのですが、當時というわけにはいきません。

司会 さっき、久留生さんから『見切って』といふお話があったとき、会長にひとと言おうかがいしたのは、商工組合を構成している個々の組合員の利益と、商工組合の利益とどちらを優先するのかということなんですね。

この問題は、常にぶつかる壁だと思います。組合員個々

がもうかるのがいいのか、あるいはそれ全体を利用して、商工組合が利益をだしていくのがいいのかというジレンマがあると思います。

商工組合が利益をあげることは、それに加入している組合員の利益となるわけですから、商工組合としては利益追求をやるべきではないかという気もするんですが。

初谷 それは高崎会長の方針として、組合員個々の利益を優先していくということを明確にしてありますから、その点ははっきりしている。卸委員会で見切るものができるというのを、そういうところからくるわけです。

### 組織にまだ若干のユトリが

司会 高野さん、いま、いちばん大きな問題というか、悩みというのは、なんでしょうか。

高野 いま、いろいろな新しい問題が起きてきていますね。それに対する、これはという解決策がみつからないというのが現状で、それが問題点といえます。それに対して、頭を寄せ集めて、どうしたらいいだろうと考えているところなんですが、解決策がでてこないというのには、まだ組合員自体がセッパつまつたところまでいっていないところにも、原因があると思います。

先ほどのクレジットの件でも、福田さんがいわれたような臨機応変の組合事業の方向づけということを考えていいく上で、若干のユトリがあるということですね。

当面している問題に緊急性がでてくれれば、かならず解決策がでてくると思います。

司会 小売振興という面で共同展示場“中販那須”が、うまくいっているようですが。

久留生 当初考えていた以上の展開になっていることは事実です。出展している4社が必死になって努力しているからだといえますね。



### 商組は組合員の第二の資産

司会 共同フェアは、現在やっているんでしょうか。

高崎 このところ、フェアはお留守になってるんですが、若い人にはやらなくてはいかんとはいって。愛知のスクランブル方式を研究にいったほうがいいんじゃないかという意見も出ている。

11年目からの事業展開のなかでは、フェアを活発にしなければならないと思う。

オークションやクレジットの二本柱とともに、卸委員会の方もあまりパットしないが、こんなことは、昨日や今日気がついたわけではなく、対応策を考えて手をうつります。

その前に商工組合としての収益事業についての基本理念は、組合員のための第二の資産づくりということが骨子となっているわけですね。

なんといっても、組合員にとっての城は商組であり、商組が赤字では、なにもできません。基本は商組をガッチャリさせることであり、商組の基盤が強化されれば、組合員の第二の資産が確保されていくことになりますから、そういう考え方をすすめていきなさいと、わたしはこれまで申し上げてるわけです。

年に1回か2回、わたしから会員に対して、ラブレターを出しているんですが、そのなかでもはっきりと組合が大きくなるということは、組合員の第二の資産が育っていくことなんだと強調しています。

### 思い切った展開で新局面を

高崎 収益事業つまり商売というのは、固定的なものではありません。そういう観点から、常に新しいものを開拓しなさいと指示しています。



昨年の暮のごあいさつのなかには、新車の取り扱い、保険事業の展開、卸事業の拡充とこの三点を書いて、こういう方向でございますよといつてあります。

もちろん、いまのクレジットが、いい方向性をもっているものだとは、決して考えてはおりません。全体が考え直す時期にきてると思う。ユーザーは、そんなにアマイものじゃありません。

現在、各セクションで対策をたててもらっていますが、良い案が出てくるものと、大きな期待をもっています。

司会 坂本さん、青年部はかなり期待されているようですが、これからは。

坂本 やっと軌道にのったということで、これからがほんとうの活動期となります。いままでは、総務部会のなかの青年部ということで、その範囲のなかでしか動けませんでした。これからは青年部会として独立して、思い切り働いてもいいというかたちにしていただきたいと思います。

商組活動や執行部会の方向性をふまえたうえでのことですが、働きすぎだといわれるくらいじゃないと、青年部としては発展しないと思います。



## これからは四者闘争が基本

高崎 これからは、四者闘争のかたちが基本となっていくと思う。ディーラー、アウトサイダー、新規参入、そして中販連組織に加盟の業者が、中古車をめぐって、闘争を開拓していくことになるわけです。

この四者闘争という認識が欠けていたなら、闘争には負ってしまう。これは、はつきりしています。

キメ手がどこにあるかといえば、中古自動車の流通の流れを変えることで、これがわれわれサイドでできれば、勝つことができる。

たとえば、現在の段階では、ディーラーさんが新車を売

るとき、下取りとして入ってくるのが大部分で、これがわれわれのほうに還流してきて、商品になっている。この流れを変えればいいんです。

新車を売るときは、ヨーロッパと同じように、下取りもない新車を売るだけというかたちにして、下取り車といいういわゆる中古車は、われわれの組織が手に入れるようなことにしていくわけです。これができるれば、四者闘争もない。ここいらのキメ手を、中央の立場でも考えているし、キメ手がいくつかある。そういうものをふくめて、われわれの将来は明るいし、また明るいものにいかなくてはならないと、私は考えているわけです。

いま、自動的に慣習で新車を買うときの下取りというかたちで流れているが、その流れを変えればいいんです。

それをどうやるかといえば、われわれはお墨付きをもらっているんだから、団結力と経済力と中央の努力で、できないことはない。そこらへんのところは、なにも心配はしていません。

現在の状態のままでいけば危険だということになったら、この流れを全国的な規模で変えていかなくてはならないというように考えている。わたしは、それが可能だとみています。



## 栃中販の目標は年商100億

高崎 ただ、栃木県の商工組合はどういうかたちで運営し、どのように育成していくんだ、今年で10年たったが、じゃあ11年目からはどうやっていくんだということになると、話はまた變ってきます。

中商連の次に目指すものは、中商連全体をひっくるめて、1兆円産業の達成だと思う。これを栃木の場合にあてはめてみると、年間取扱高が100億円ということになります。

56年度は47億8,000万円、57年度は50～55億はいきます。

目標は100億円ですから、倍に拡大すればいい。

それについて、現在の職員が14名だから、28名にしなければならないかというと、決してそんなふうには考えていません。いまの14名で倍の100億にもっていきたいと考えています。それが事務局の強化育成であり、事務局主導であり、この考え方ですすめていくつもりです。

わたしは、事務局を強化するといつてるんであって、拡大するとはいってません。その手段として、事務局員を交替で研修にやるとか、いまいる人間の持っている力を、できるだけ引き出していこうと考えています。かならずしも、人件費を倍にしないと、1兆円産業の線にとどかないというような考えは、毛頭もっておりません。



## 若い人の参加で事業活性化

高崎 おかげさまで、小山監事がご説明して下さったように、形態も整い、財務内容も健全化して、基盤が整備されました。初谷副会長がいうように、商工組合の運営は難しい。そういう点はたしかにあります。しかし、基本的には暗いという考えは持ってません。商工組合の将来は、非常に明るいとわたしは楽観しています。

しかし、明るい方向へもっていくためには、若い人たちが、ドンドン参加して、組織や事業を活性化させていく必要があります。この中心となるのが青年部会であり、青年経営者ということになるわけですね。

そのためにも栃中販だけではなく、全国規模で58年度中には青年部会を作るようになると、指導調査委員会で、作業を展開中です。

4月には、全国の青年指導者を集めて、シンポジウムを開く予定になっています。そして、中販連・中商連のなかに、どのような性格の青年部があればいいのかを、引き出していくと考えています。

利益の追求だけが商組の使命ではなく、教育や指導を行っていくためにも、利益の追求は必要なことなのだと、そういう本質というものを見失わないようにしていかなくてはならないと考えております。

## III. 10年へ向けての展望

### 指導体制確立で難局に対処

司会 さて、問題点もかなり浮かびあがってきましたが、最後に11年目に入って、これから先の10年へ向けての展望というようなものを語っていただきたいと思います。

具体的なことでなくとも、皆さんの決意のヒレキというようなことでもけっこうなんですが、高野さん、いかがでしょうか。

高野 前にも申しあげたように、会長のサポーターというような役割りをしておりますので、会長のだされた方針あるいは希望というものを、どう具体化していくかを考え、実現していく立場にあると考えています。

そのなかで、これは力を入れるべきだという事業のひとつには、集団指導体制というものがあります。

この集団指導体制を確立していくためには、若い力を活用していくべきだと考えています。若い人のほうが、弾力性があり、考えもすばらしいものをもち、大きな可能性を秘めていると思います。

役員の皆さん方はみんな若いですし、そのご意見やご経験を活かして、その場その場の状況に応じて、臨機応変に具体的な事業の展開をはかっていただきたいと思います。

商組としては、そのような権利の行使を可能とするような、責任体制というものを確立していくことが、会長の考えておられる集団指導体制のあり方ではないかと、私は解釈しております。



チューハンギャル栃木の選考会

各委員会あるいは青年部会において、ある程度の勇み足を認めるくらいの積極性をもって、事業を計画し実行していくようでなければ、これから難局を乗り切っていくことはできないと考えます。

そして、そうしなければ、問題点を探りだし、それに適確に対応していくことはできないと、そんなふうに感じています。

## 参加率の高い体制づくりを

司会 では小平さん。

小平 10年が経過したわけですが、ふり返って感じることは、組合員、準組合員合わせて200名以上いるわけですが、そのなかで、組合活動に参加する人は、半数にしかすぎません。

10年をすぎて、そんな状態では、ちょっと残念な気がします。オークションでも、クレジットでも、あらゆる組合の事業活動に、大部分の組合員や準組合員が参加するという組合作りを考えていかなくてはならないと思います。そのような体制を作りあげていかなくてはならないと、そう考えております。

司会 では、次に坂本さんお願いします。

坂本 青年部としては、先輩方の作っていただいたレールを軸に、これから10年へ向って、集団指導体制の核となれるように、努力し、伸びていきたいと思います。

組合の基本方針というレールにのり、先輩たちのご意見に耳を傾けながら、今後青年部会へ入ってくる後輩たちとともに、これから起ってくるであろう自動車業界の諸問題に対応して、新しい活動を試みていくこうと考えています。

司会 久留生さん、お願いします。

久留生 卸委員会としては、幅広く仕入れの場を探していきたいと思っています。

また、組合員の皆さんのが要望にそった仕入れを展開していかなければならないとも思っています。利益追求ということもあります、組合員の欲しがるタマ、モウかるタマを仕入れることが、卸委員会の責務と考えて、努力していきたいと思っています。

## 機能充実で監査体制確立へ

司会 小山さん、監事のお立場から、ひと言お願いしたいのですが。

小山 監事の立場として申しあげますと、商法改正によって、監事のあり方が明確にされました。その趣旨をふまえて、機能を充実させた監査体制を確立させていきたい。

とくに、総会の意志を十分に反映した予算の確立、それに対して、毎月適確に実行されているかどうかという月次決算の動きなどを十分にみさせていただき、それらの流れを支部を通じて会員各位にご理解をいただけるような体制作りをしていきたいと考えております。

また、組織監査、運営監査の問題をふくめて、経理財務状況を常時把握していくことによって、執行部の各委員長さんが推進する事業における数字的な裏づけを行い、事業の方向性を正しく導いていくとともに、よりよい発展を期していきたいと考えています。

司会 総務委員長の齊藤さん、お願いします。

齊藤 明治時代の五箇条のご誓文のなかに、「広く会議を興し、万機公論に決すべし」というのがあります。

時代も異り、まったく同じにはいかないと思いますが、こうした精神を取り入れて、運営をしていかなければいけないのではないかと、そう感じています。

過去の10年を振り返り、これから10年をいかにしていくかということになりますと、汚点を残さず、会員の指導強化を行っていかなければならないと考えます。



「万機公論に……」という古い言葉にこだわるわけではありませんが、そうしたものを基本にして運営を行っていければ、失敗するようなことはないと思います。

## 割安感で中古車の良さ強調

司会 池沢さん、いかがでしょうか。

池沢 組合員間の融和をいかにはかっていくかが第一であり、次に中販連憲章にのっとった販売のあり方を、組織全体がいかに追究していくかがこれから課題だと思っています。

組合員、準組合員をふくめて、総数230名の意を汲んだ政策の実現をはかりながら、そのような体制作りを進めていきたいと考えています。

司会 福田さん、簡単でけっこうですが。

福田 これからは、消費者が賢くなっています。進歩しています。ですから、ユーザーに対して、多少なりとも中古車の特性というべき、“割安感”をうち出していかないと、ユーザーが中古車から離れていくんじゃないかなと思います。

金利ということもふくめて、中古車の良さ、買いやすさをアピールしていくことが、これからの販売にとって、重要なものになると思います。

## ユーザー主座の流通確立を

司会 初谷さん、お願ひします。

初谷 枝中販の目指すものは、“ユーザー主座”ということなんですね。それを守っていくためには、保証体制を確立していくことが必要なんですね。枝中販だけではなく、全国の中販連の加盟店が、新車ディーラーさんがやっていくように、全国的な保証体制のもとに、ユーザーの立場に

立って、保証をしていくことが、どうしても必要だと思います。

いちばん理想的ななかたちをいえば、中古車を売っている人は、すべて中販連に加入するべきだと思う。

整備振興会は、車両法によってできた組合ですが、われわれもそうした法律の基盤のうえに立って、商売ができるべきだと思います。

そういうようにしないと、会員だけが安くて良い車を集めて売ろうというような雰囲気にはならない。したがって、中古車を売る人は、すべて中販連の会員であるべきだと思います。

いままでは、いい会員だけを集めて、いい会にしようとしてきた。しかし、これだけの組織ができたんだから、これからは、中古車を販売している人にもっと門戸を開いていくべきだと思う。

そうしないと、新車ディーラーの小売攻勢に対応できなくなるおそれがでてくると思います。

中古車の販売をする人が、全部会員であれば、そこに新しいメリットも生まれてくるし、商工組合の存在価値ももっと高まるのではないかと思います。

個々の販売店の問題は、個々の経営努力によって解決すべきことであり、組合が解決していく問題は別だと思う。

高崎会長という立派な会長をいただく枝中販であり、高崎会長をおいて、ほかに人材はありません。ご自分の信念でもって、もうしばらくの間、枝中販会員の指導にあたっていただきたい。そうすれば、もっともっと、かたちがついてきます。

## 事業の内容をさらに充実化

司会 宮原さん、局長の立場からお願ひします。

宮原 これまでの10年で、基礎作りが終って、今後は育



ての時代だといえます。

これから重点的に取り組んでいきたいと思っているのは、内容の充実という点です。たとえばオークションにしても出品面はいいが、成約面はよくないという問題があります。これからの査定の発展は、こうした内容の充実如何にかかるくるのではないでしょうか。

また、組合員ならびに職員の資質の充実向上……これも内容の充実ということだといえますが、これから熟成させていく以外にないと思います。

さらに、事務局主導ということがいわれていますが、極端な表現をすれば、役員の方々が大綱をきめ、軌道修正さえしていただければ、事務局だけで運営できるような体制作りをしていきたいと思っておりますし、また、していくかなければならないと考えております。



## 紳商集団をめざして前進を

司会 最後に高崎会長お願いいたします。

高崎 この組織を作った原点というものを考えてみると、呉服を商っている人、魚を売っている人、薬商などは、みんな呉服屋サン、魚屋サン、薬屋サンと呼ばれているんですが、中古自動車業の場合は、サンといつてもらえないというようなことで、同志が語り合って協会を作ろうとしたのが発端だったわけです。しかしレベルアップをはかっていかなければならなかつたため、そのめざしたものは、“紳商集団”ということでした。

行動の規範としては、ユーザー主座の流通を確立することが大きな命題としてあった。

これからの成育期にあたる10年は、なにをめざすかといえば、紳商集団をめざすということには変りはありません。

10年前の時点とくらべて、現在の組合員の経済力やモラルは、倍に育っている。見方からすれば、10年かかってや

っと倍にしかならないのかといわれる方もあるかも知れないが、謙虚な気持ちで、倍になったと申しあげているわけです。

まあ、所期の目的はいちおう達成しましたが、最終的には紳商集団をめざして、次の10年へ向っていかなくてはなりません。

## 「中販連憲章」を規範として

高崎 精神面では、「中古自動車販売事業者憲章」を規範として運営を行っていく。事業面では、先ほども申し上げたように、商工組合全体として目指すべきは、1兆円企業ということになります。

これは、いつまでということではないが、できるだけ早い時期に、100億円の線までもっていきたいと考えています。

経済成長率という点からいえば、年率10%程度の成長率で十分と考えていたが、これからは4年間で倍にしていく方針です。

年率で20%の成長率ということになるとともに、数字的な面ばかりではなく、あらゆる面での年率20%のピッチでの進歩発展が要求される。きわめて困難な目標ですが、役員、組合員、職員など、すべての関係者の連携プレーで、この目標を達成していきたい。

昭和53年に、5周年記念というひと区切りがあったが、その当時からみると、大きく成長したという感じがする。あのときも座談会をやって、支部長さんたちもきていた。しかし、今回は執行部だけ。それだけ組織が育ったんだとわたしは判断しております。

わたしは、1兆円産業だの年率20%の成長率だと軽くいいますが、現実的には非常にきびしいものだと思います。それだけに、青年部会の力も借りたいわけです。

また、なにをするにしても、バラバラであつては、なに



中販那須のカラオケ大会

もできません。大いに組合員を啓蒙して、協会、商組がどのような性格のものであるかについて、原点にもどって謙虚に訴え続け、理解をもとめることによって、協会、商組というものに対して、会員、組合員に注目をしていただきながら、駒を進めていきたいと考えております。

どうかよろしくお願ひいたします。

司会 本日は、長時間ご苦労さまでした。これをもって、  
栄中販10周年記念座談会を終らせていただきたいと思いま  
す。(拍手)

対談 中古車販売の柄中販

# ユーザー主座の 流通確立

戦後日本の車社会の進展の中で、なぜか近代化が立ち後れていた中古車販売業界。ディーラーの華やかな新車競争の陰で、自動車の知識さえあれば容易に中古車売買の仲介ができたため、不明朗な取り引きが社会の批判を受けたこともあった。「ユーザー主座の流通を確立しなければ、まじめな中古車販売業者が生き残れない」と、本県に栃木県中古自動車販売協会と栃木県中古車販売店商工組合（略称＝栃中販）が設立されたのは十年前の昭和四十八年。自動車の安全確保や環境保全、省資源など新たな時代を迎える中古車販売業界も自動車流通産業の一翼を担うものとしてクローズアップされてきた。さらに経済低成長や自動車貿易摩擦などの影響で、他業者が中古車販売業界に参入してきたり、情報化社会への対応を迫られるなど新たな問題も抱えている。栃中販イメージガールに選ばれた玉川大四年の高下佐由里さん（21）＝真岡市＝が、栃中販の高崎久雄理事長（64）にインタビューした。

(注) 本文は、昭和58年5月10日発行の下野新聞の「とちぎ新時代・明日への指針」の記事を、そのまま転載したものです。

## 對談者一

朽中販會長

高 崎 久 雄

## 柄中販イメージガール

高下佐由理

## 信頼される車を供給

高下 中古車販売業というのは古くからあったようですが、栃中販の歴史はまだ浅いですね。

高崎 私が中古車販売を始めたのは戦後で、自動車整備工場と併せて商売していました。中古車販売だけでやっていけるようになったのは三十年代の後半ごろから。四十年代に入ると業者の数が増えたのですが、それぞれ一匹オオカミ的に仕事をしていたため、みんなバラバラで統制が取れなかった。自動車は高額な商品であると同時に、安全という大きな責任が付加されているものです。さらに、中古車といえども新車に劣らず自動車流通を担う産業であるわけで、「このままではいけない」と、県内のまじめな業者が集まって栃中販を設立しました。

高下 設立には大変な苦労があったと思いますが、設立の目的は一体どんなものだったのですか。

### 協会と商工組合

高崎 中古車販売は、現在の数字で四兆五千億円の市場を抱える国の大きな産業です。安全で確かな商品を適正な価格でユーザーに供給することが、私たちの社会的使命であると考えています。これを達成するため私たちは“ユーザー主座の流通の確立”というスローガンを掲げました。中古自動車流通の近代化と会員業者のモラルアップを図ることが、中古車販売業界の社会的地位を向上させ、ひいては業界の発展につながるわけですから……。

高下 私たちはひと口に「栃中販」と呼んでいますが、正式には栃木県中古自動車販売協会と栃木県中古車販売店商工組合の二つの団体がありますね。

高崎 協会の方は公益法人で、その使命は①流通経路の是正・創成②会員の社会的地位の向上と団結③全国規模の

【PRのページ】 下野新聞 THE SHIMOTSUKE 1月11日(土) 12

### 中古車販売の「栃中販」

大切なシステム化  
技術習得に中古を活用

信頼される車を供給  
ユーザー主座の流通確立

愛されて読まれて百年下野新聞

創刊百周年迎えて  
オーディション増設へ  
将来の課題は情報収集化

## お車のお求めは「信赖」の合言葉 栃中販加盟店

宇都宮支部  
宇都宮自動車販売会  
宇都宮市上野町1丁目1-1  
TEL 0286-22-1234  
宇都宮市上野町2丁目1-1  
TEL 0286-22-1235  
宇都宮市上野町3丁目1-1  
TEL 0286-22-1236  
宇都宮市上野町4丁目1-1  
TEL 0286-22-1237  
宇都宮市上野町5丁目1-1  
TEL 0286-22-1238  
宇都宮市上野町6丁目1-1  
TEL 0286-22-1239  
宇都宮市上野町7丁目1-1  
TEL 0286-22-1240  
宇都宮市上野町8丁目1-1  
TEL 0286-22-1241  
宇都宮市上野町9丁目1-1  
TEL 0286-22-1242  
宇都宮市上野町10丁目1-1  
TEL 0286-22-1243  
宇都宮市上野町11丁目1-1  
TEL 0286-22-1244  
宇都宮市上野町12丁目1-1  
TEL 0286-22-1245  
宇都宮市上野町13丁目1-1  
TEL 0286-22-1246  
宇都宮市上野町14丁目1-1  
TEL 0286-22-1247  
宇都宮市上野町15丁目1-1  
TEL 0286-22-1248  
宇都宮市上野町16丁目1-1  
TEL 0286-22-1249  
宇都宮市上野町17丁目1-1  
TEL 0286-22-1250  
宇都宮市上野町18丁目1-1  
TEL 0286-22-1251  
宇都宮市上野町19丁目1-1  
TEL 0286-22-1252  
宇都宮市上野町20丁目1-1  
TEL 0286-22-1253  
宇都宮市上野町21丁目1-1  
TEL 0286-22-1254  
宇都宮市上野町22丁目1-1  
TEL 0286-22-1255  
宇都宮市上野町23丁目1-1  
TEL 0286-22-1256  
宇都宮市上野町24丁目1-1  
TEL 0286-22-1257  
宇都宮市上野町25丁目1-1  
TEL 0286-22-1258  
宇都宮市上野町26丁目1-1  
TEL 0286-22-1259  
宇都宮市上野町27丁目1-1  
TEL 0286-22-1260  
宇都宮市上野町28丁目1-1  
TEL 0286-22-1261  
宇都宮市上野町29丁目1-1  
TEL 0286-22-1262  
宇都宮市上野町30丁目1-1  
TEL 0286-22-1263  
宇都宮市上野町31丁目1-1  
TEL 0286-22-1264  
宇都宮市上野町32丁目1-1  
TEL 0286-22-1265  
宇都宮市上野町33丁目1-1  
TEL 0286-22-1266  
宇都宮市上野町34丁目1-1  
TEL 0286-22-1267  
宇都宮市上野町35丁目1-1  
TEL 0286-22-1268  
宇都宮市上野町36丁目1-1  
TEL 0286-22-1269  
宇都宮市上野町37丁目1-1  
TEL 0286-22-1270  
宇都宮市上野町38丁目1-1  
TEL 0286-22-1271  
宇都宮市上野町39丁目1-1  
TEL 0286-22-1272  
宇都宮市上野町40丁目1-1  
TEL 0286-22-1273  
宇都宮市上野町41丁目1-1  
TEL 0286-22-1274  
宇都宮市上野町42丁目1-1  
TEL 0286-22-1275  
宇都宮市上野町43丁目1-1  
TEL 0286-22-1276  
宇都宮市上野町44丁目1-1  
TEL 0286-22-1277  
宇都宮市上野町45丁目1-1  
TEL 0286-22-1278  
宇都宮市上野町46丁目1-1  
TEL 0286-22-1279  
宇都宮市上野町47丁目1-1  
TEL 0286-22-1280  
宇都宮市上野町48丁目1-1  
TEL 0286-22-1281  
宇都宮市上野町49丁目1-1  
TEL 0286-22-1282  
宇都宮市上野町50丁目1-1  
TEL 0286-22-1283  
宇都宮市上野町51丁目1-1  
TEL 0286-22-1284  
宇都宮市上野町52丁目1-1  
TEL 0286-22-1285  
宇都宮市上野町53丁目1-1  
TEL 0286-22-1286  
宇都宮市上野町54丁目1-1  
TEL 0286-22-1287  
宇都宮市上野町55丁目1-1  
TEL 0286-22-1288  
宇都宮市上野町56丁目1-1  
TEL 0286-22-1289  
宇都宮市上野町57丁目1-1  
TEL 0286-22-1290  
宇都宮市上野町58丁目1-1  
TEL 0286-22-1291  
宇都宮市上野町59丁目1-1  
TEL 0286-22-1292  
宇都宮市上野町60丁目1-1  
TEL 0286-22-1293  
宇都宮市上野町61丁目1-1  
TEL 0286-22-1294  
宇都宮市上野町62丁目1-1  
TEL 0286-22-1295  
宇都宮市上野町63丁目1-1  
TEL 0286-22-1296  
宇都宮市上野町64丁目1-1  
TEL 0286-22-1297  
宇都宮市上野町65丁目1-1  
TEL 0286-22-1298  
宇都宮市上野町66丁目1-1  
TEL 0286-22-1299  
宇都宮市上野町67丁目1-1  
TEL 0286-22-1300  
宇都宮市上野町68丁目1-1  
TEL 0286-22-1301  
宇都宮市上野町69丁目1-1  
TEL 0286-22-1302  
宇都宮市上野町70丁目1-1  
TEL 0286-22-1303  
宇都宮市上野町71丁目1-1  
TEL 0286-22-1304  
宇都宮市上野町72丁目1-1  
TEL 0286-22-1305  
宇都宮市上野町73丁目1-1  
TEL 0286-22-1306  
宇都宮市上野町74丁目1-1  
TEL 0286-22-1307  
宇都宮市上野町75丁目1-1  
TEL 0286-22-1308  
宇都宮市上野町76丁目1-1  
TEL 0286-22-1309  
宇都宮市上野町77丁目1-1  
TEL 0286-22-1310  
宇都宮市上野町78丁目1-1  
TEL 0286-22-1311  
宇都宮市上野町79丁目1-1  
TEL 0286-22-1312  
宇都宮市上野町80丁目1-1  
TEL 0286-22-1313  
宇都宮市上野町81丁目1-1  
TEL 0286-22-1314  
宇都宮市上野町82丁目1-1  
TEL 0286-22-1315  
宇都宮市上野町83丁目1-1  
TEL 0286-22-1316  
宇都宮市上野町84丁目1-1  
TEL 0286-22-1317  
宇都宮市上野町85丁目1-1  
TEL 0286-22-1318  
宇都宮市上野町86丁目1-1  
TEL 0286-22-1319  
宇都宮市上野町87丁目1-1  
TEL 0286-22-1320  
宇都宮市上野町88丁目1-1  
TEL 0286-22-1321  
宇都宮市上野町89丁目1-1  
TEL 0286-22-1322  
宇都宮市上野町90丁目1-1  
TEL 0286-22-1323  
宇都宮市上野町91丁目1-1  
TEL 0286-22-1324  
宇都宮市上野町92丁目1-1  
TEL 0286-22-1325  
宇都宮市上野町93丁目1-1  
TEL 0286-22-1326  
宇都宮市上野町94丁目1-1  
TEL 0286-22-1327  
宇都宮市上野町95丁目1-1  
TEL 0286-22-1328  
宇都宮市上野町96丁目1-1  
TEL 0286-22-1329  
宇都宮市上野町97丁目1-1  
TEL 0286-22-1330  
宇都宮市上野町98丁目1-1  
TEL 0286-22-1331  
宇都宮市上野町99丁目1-1  
TEL 0286-22-1332  
宇都宮市上野町100丁目1-1  
TEL 0286-22-1333  
宇都宮市上野町101丁目1-1  
TEL 0286-22-1334  
宇都宮市上野町102丁目1-1  
TEL 0286-22-1335  
宇都宮市上野町103丁目1-1  
TEL 0286-22-1336  
宇都宮市上野町104丁目1-1  
TEL 0286-22-1337  
宇都宮市上野町105丁目1-1  
TEL 0286-22-1338  
宇都宮市上野町106丁目1-1  
TEL 0286-22-1339  
宇都宮市上野町107丁目1-1  
TEL 0286-22-1340  
宇都宮市上野町108丁目1-1  
TEL 0286-22-1341  
宇都宮市上野町109丁目1-1  
TEL 0286-22-1342  
宇都宮市上野町110丁目1-1  
TEL 0286-22-1343  
宇都宮市上野町111丁目1-1  
TEL 0286-22-1344  
宇都宮市上野町112丁目1-1  
TEL 0286-22-1345  
宇都宮市上野町113丁目1-1  
TEL 0286-22-1346  
宇都宮市上野町114丁目1-1  
TEL 0286-22-1347  
宇都宮市上野町115丁目1-1  
TEL 0286-22-1348  
宇都宮市上野町116丁目1-1  
TEL 0286-22-1349  
宇都宮市上野町117丁目1-1  
TEL 0286-22-1350  
宇都宮市上野町118丁目1-1  
TEL 0286-22-1351  
宇都宮市上野町119丁目1-1  
TEL 0286-22-1352  
宇都宮市上野町120丁目1-1  
TEL 0286-22-1353  
宇都宮市上野町121丁目1-1  
TEL 0286-22-1354  
宇都宮市上野町122丁目1-1  
TEL 0286-22-1355  
宇都宮市上野町123丁目1-1  
TEL 0286-22-1356  
宇都宮市上野町124丁目1-1  
TEL 0286-22-1357  
宇都宮市上野町125丁目1-1  
TEL 0286-22-1358  
宇都宮市上野町126丁目1-1  
TEL 0286-22-1359  
宇都宮市上野町127丁目1-1  
TEL 0286-22-1360  
宇都宮市上野町128丁目1-1  
TEL 0286-22-1361  
宇都宮市上野町129丁目1-1  
TEL 0286-22-1362  
宇都宮市上野町130丁目1-1  
TEL 0286-22-1363  
宇都宮市上野町131丁目1-1  
TEL 0286-22-1364  
宇都宮市上野町132丁目1-1  
TEL 0286-22-1365  
宇都宮市上野町133丁目1-1  
TEL 0286-22-1366  
宇都宮市上野町134丁目1-1  
TEL 0286-22-1367  
宇都宮市上野町135丁目1-1  
TEL 0286-22-1368  
宇都宮市上野町136丁目1-1  
TEL 0286-22-1369  
宇都宮市上野町137丁目1-1  
TEL 0286-22-1370  
宇都宮市上野町138丁目1-1  
TEL 0286-22-1371  
宇都宮市上野町139丁目1-1  
TEL 0286-22-1372  
宇都宮市上野町140丁目1-1  
TEL 0286-22-1373  
宇都宮市上野町141丁目1-1  
TEL 0286-22-1374  
宇都宮市上野町142丁目1-1  
TEL 0286-22-1375  
宇都宮市上野町143丁目1-1  
TEL 0286-22-1376  
宇都宮市上野町144丁目1-1  
TEL 0286-22-1377  
宇都宮市上野町145丁目1-1  
TEL 0286-22-1378  
宇都宮市上野町146丁目1-1  
TEL 0286-22-1379  
宇都宮市上野町147丁目1-1  
TEL 0286-22-1380  
宇都宮市上野町148丁目1-1  
TEL 0286-22-1381  
宇都宮市上野町149丁目1-1  
TEL 0286-22-1382  
宇都宮市上野町150丁目1-1  
TEL 0286-22-1383  
宇都宮市上野町151丁目1-1  
TEL 0286-22-1384  
宇都宮市上野町152丁目1-1  
TEL 0286-22-1385  
宇都宮市上野町153丁目1-1  
TEL 0286-22-1386  
宇都宮市上野町154丁目1-1  
TEL 0286-22-1387  
宇都宮市上野町155丁目1-1  
TEL 0286-22-1388  
宇都宮市上野町156丁目1-1  
TEL 0286-22-1389  
宇都宮市上野町157丁目1-1  
TEL 0286-22-1390  
宇都宮市上野町158丁目1-1  
TEL 0286-22-1391  
宇都宮市上野町159丁目1-1  
TEL 0286-22-1392  
宇都宮市上野町160丁目1-1  
TEL 0286-22-1393  
宇都宮市上野町161丁目1-1  
TEL 0286-22-1394  
宇都宮市上野町162丁目1-1  
TEL 0286-22-1395  
宇都宮市上野町163丁目1-1  
TEL 0286-22-1396  
宇都宮市上野町164丁目1-1  
TEL 0286-22-1397  
宇都宮市上野町165丁目1-1  
TEL 0286-22-1398  
宇都宮市上野町166丁目1-1  
TEL 0286-22-1399  
宇都宮市上野町167丁目1-1  
TEL 0286-22-1400  
宇都宮市上野町168丁目1-1  
TEL 0286-22-1401  
宇都宮市上野町169丁目1-1  
TEL 0286-22-1402  
宇都宮市上野町170丁目1-1  
TEL 0286-22-1403  
宇都宮市上野町171丁目1-1  
TEL 0286-22-1404  
宇都宮市上野町172丁目1-1  
TEL 0286-22-1405  
宇都宮市上野町173丁目1-1  
TEL 0286-22-1406  
宇都宮市上野町174丁目1-1  
TEL 0286-22-1407  
宇都宮市上野町175丁目1-1  
TEL 0286-22-1408  
宇都宮市上野町176丁目1-1  
TEL 0286-22-1409  
宇都宮市上野町177丁目1-1  
TEL 0286-22-1410  
宇都宮市上野町178丁目1-1  
TEL 0286-22-1411  
宇都宮市上野町179丁目1-1  
TEL 0286-22-1412  
宇都宮市上野町180丁目1-1  
TEL 0286-22-1413  
宇都宮市上野町181丁目1-1  
TEL 0286-22-1414  
宇都宮市上野町182丁目1-1  
TEL 0286-22-1415  
宇都宮市上野町183丁目1-1  
TEL 0286-22-1416  
宇都宮市上野町184丁目1-1  
TEL 0286-22-1417  
宇都宮市上野町185丁目1-1  
TEL 0286-22-1418  
宇都宮市上野町186丁目1-1  
TEL 0286-22-1419  
宇都宮市上野町187丁目1-1  
TEL 0286-22-1420  
宇都宮市上野町188丁目1-1  
TEL 0286-22-1421  
宇都宮市上野町189丁目1-1  
TEL 0286-22-1422  
宇都宮市上野町190丁目1-1  
TEL 0286-22-1423  
宇都宮市上野町191丁目1-1  
TEL 0286-22-1424  
宇都宮市上野町192丁目1-1  
TEL 0286-22-1425  
宇都宮市上野町193丁目1-1  
TEL 0286-22-1426  
宇都宮市上野町194丁目1-1  
TEL 0286-22-1427  
宇都宮市上野町195丁目1-1  
TEL 0286-22-1428  
宇都宮市上野町196丁目1-1  
TEL 0286-22-1429  
宇都宮市上野町197丁目1-1  
TEL 0286-22-1430  
宇都宮市上野町198丁目1-1  
TEL 0286-22-1431  
宇都宮市上野町199丁目1-1  
TEL 0286-22-1432  
宇都宮市上野町200丁目1-1  
TEL 0286-22-1433  
宇都宮市上野町201丁目1-1  
TEL 0286-22-1434  
宇都宮市上野町202丁目1-1  
TEL 0286-22-1435  
宇都宮市上野町203丁目1-1  
TEL 0286-22-1436  
宇都宮市上野町204丁目1-1  
TEL 0286-22-1437  
宇都宮市上野町205丁目1-1  
TEL 0286-22-1438  
宇都宮市上野町206丁目1-1  
TEL 0286-22-1439  
宇都宮市上野町207丁目1-1  
TEL 0286-22-1440  
宇都宮市上野町208丁目1-1  
TEL 0286-22-1441  
宇都宮市上野町209丁目1-1  
TEL 0286-22-1442  
宇都宮市上野町210丁目1-1  
TEL 0286-22-1443  
宇都宮市上野町211丁目1-1  
TEL 0286-22-1444  
宇都宮市上野町212丁目1-1  
TEL 0286-22-1445  
宇都宮市上野町213丁目1-1  
TEL 0286-22-1446  
宇都宮市上野町214丁目1-1  
TEL 0286-22-1447  
宇都宮市上野町215丁目1-1  
TEL 0286-22-1448  
宇都宮市上野町216丁目1-1  
TEL 0286-22-1449  
宇都宮市上野町217丁目1-1  
TEL 0286-22-1450  
宇都宮市上野町218丁目1-1  
TEL 0286-22-1451  
宇都宮市上野町219丁目1-1  
TEL 0286-22-1452  
宇都宮市上野町220丁目1-1  
TEL 0286-22-1453  
宇都宮市上野町221丁目1-1  
TEL 0286-22-1454  
宇都宮市上野町222丁目1-1  
TEL 0286-22-1455  
宇都宮市上野町223丁目1-1  
TEL 0286-22-1456  
宇都宮市上野町224丁目1-1  
TEL 0286-22-1457  
宇都宮市上野町225丁目1-1  
TEL 0286-22-1458  
宇都宮市上野町226丁目1-1  
TEL 0286-22-1459  
宇都宮市上野町227丁目1-1  
TEL 0286-22-1460  
宇都宮市上野町228丁目1-1  
TEL 0286-22-1461  
宇都宮市上野町229丁目1-1  
TEL 0286-22-1462  
宇都宮市上野町230丁目1-1  
TEL 0286-22-1463  
宇都宮市上野町231丁目1-1  
TEL 0286-22-1464  
宇都宮市上野町232丁目1-1  
TEL 0286-22-1465  
宇都宮市上野町233丁目1-1  
TEL 0286-22-1466  
宇都宮市上野町234丁目1-1  
TEL 0286-22-1467  
宇都宮市上野町235丁目1-1  
TEL 0286-22-1468  
宇都宮市上野町236丁目1-1  
TEL 0286-22-1469  
宇都宮市上野町237丁目1-1  
TEL 0286-22-1470  
宇都宮市上野町238丁目1-1  
TEL 0286-22-1471  
宇都宮市上野町239丁目1-1  
TEL 0286-22-1472  
宇都宮市上野町240丁目1-1  
TEL 0286-22-1473  
宇都宮市上野町241丁目1-1  
TEL 0286-22-1474  
宇都宮市上野町242丁目1-1  
TEL 0286-22-1475  
宇都宮市上野町243丁目1-1  
TEL 0286-22-1476  
宇都宮市上野町244丁目1-1  
TEL 0286-22-1477  
宇都宮市上野町245丁目1-1  
TEL 0286-22-1478  
宇都宮市上野町246丁目1-1  
TEL 0286-22-1479  
宇都宮市上野町

交流、協力、思想統一④行政や他業種団体との協調 — などです。しかし、公益性の団体だけだと、いくら高い理想を掲げても実質が伴わない。そこで“ユーザー主座の流通の確立”を目指すため、必要な事業を開拓する裏付けとなる資金を集め、かつ、中小企業者で占める会員にもメリットをもたらせる事業をする団体を作ろう — ということで商工組合を結成しました。協会の設立は四十八年七月で全国三十番目なんですが、商工組合の誕生は同年九月で、これは全国に先駆けた第一号です。以来、協会と商工組合は私たち中古車販売業者にとって、いわば車の両輪といえます。

高下 栃中販が設立されてからこの十年間、具体的にはどんな事業を行ってきたのですか。

高崎 まず第一に、私たちは中古車の販売専業店ですから、商品の仕入れが基本。これを機能的に果たすため、常設オークション場を開設し月二回開催しています。ここでは適正価格の維持はもちろん整備面、安全面のチェックを十分に行い、“ユーザー主座の流通を確立”するかなめとなっています。当初いろいろトラブルがありましたがアフターサービスの徹底など業界のモラルアップに努めた結果、現在は栃中販の会員で皆さんから非難を受ける者はいなくなりました。「栃中販の看板のある店で買えば安心です」と、胸張って言えるようになりましたからね。

### ヤング層に人気

高下 石油危機、省資源、排ガス規制、自動車貿易摩擦などの問題があり、中古車業界も試練の十年だったと思いますが……。

高崎 確かにその通りです。栃中販では業界をより良くするため、会員が商工中金や国、県の低利融資を活用できる金融事業、店頭デコレーションや販売商品を共同購入する事業など積極的に展開し、この十年でどうにか一人歩き

できる程度まで成長しました。

高下 現在の中古車需要は一体どれくらいあるんですか。

高崎 乗用車の登録台数でみると、中古車の対新車比は五十六年度で108%と新車を上回っています。この傾向は五十二年度以降続いている、中古車需要が着実に伸びていることを示しています。ひと口に日本全国で四千二百万台の自動車が走っているといわれますが、保有台数も高普及率によって飽和状態に近づき、今後の自動車需要は新規需要から代替需要になろうとしています。特に新車は代替率が85%と高率で新規需要が減っていますが、中古車は代替率がまだ55%にすぎず、新規需要に大いに期待でき、七兆円から八兆円といわれる新車市場を、将来は中古車が追い越すのではないか、ともいわれているほどです。

高下 中古車需要の伸びている原因は何ですか。

高崎 中古車に対する一般ユーザーの認識が変わったためでしょうね。かつての中古車のイメージは前歴があるため“安からう悪からう”だった。だが現在では、中古車の性能も以前より良くなり、自分の用途に合った車種を経済的な中古車に求める人が多くなっています。特に車にうるさい十八歳から二十八歳までのヤング層が、中古自動車ユーザーの六割強を占めています。この年代は私たちより車のことをよく知っている人たちですから、ごまかそうたってだめですよ。

## オークション場増設へ 将来の課題は情報集約化

高下 栃中販の今後の課題を聽かせて下さい。

### まず協業化図る

高崎 まず“ユーザー主座の流通の確立”をさらに進めると、常設オークション場の増設を計画しています。現

## 査中販事業の記録

在、県内で一ヶ月当たり五千から六千台の中古車が流通していますが、オークションを通じて流通しているのは一ヶ月六百台程度で、一割しか占めていません。オークション流通を四割の線まで何とかアップさせるのが当面の目標で、六十年度までに両毛、県北、県西、県南の四地区にオークション場を開設する予定です。オークションの意義は商品量の確保、品質の向上、適正価格、適時供給にありますから、一般ユーザーにとっても、私たち業者にとってもオークション機構の充実は必要なわけです。

高下 情報化時代といわれ、中古車販売業界も将来、コンピューターによる会員相互の在庫情報管理などが必要になるでしょうね。

高崎 現在でも、気の合った仲間がファクシミリを使って在庫情報の交換をしている例はあります。査中販としては事業計画の一つに将来の情報集約化を挙げているんですが、いろいろ問題があつて具体化していません。情報化社会が進展してくると、欲しい中古車を探すのに五軒も十軒も歩かないとだめだというのでは時代に取り残されてしまいます。コンピューターによる情報管理システムの確立は、近い将来必ず出てくる問題だと思います。とりあえずユーザーサービスと会員業者の一種の協業化を狙いとして、大規模な共同展示場の開設と共同即売会の開催を計画しています。

高下 車社会の日本で、中古車販売業界の果たす役割は大きく、また厳しいものがあると思いますが、頑張って下さい。

高崎 ありがとうございます。

査中販クレジット売上実績表(53.4~58.3)

(単位 千円)

53年度		55, 1	65,352	9	217,160
53, 4	10,260	2	105,314	10	232,590
5	36,750	3	120,880	11	242,290
6	82,960	計	(99,2774)	12	308,880
7	105,100	55年度		57, 1	167,593
8	67,790	55, 4	127,450	2	229,146
9	50,360	5	111,182	3	311,835
10	53,090	6	126,400	計	(2,823,594)
11	57,010	7	170,640	57年度	
12	86,970	8	156,501	57, 4	263,713
54, 1	44,800	9	161,585	5	273,620
2	52,700	10	161,360	6	267,705
3	86,210	11	167,400	7	262,344
計		12	217,000	8	170,500
54年度		56, 1	171,361	9	272,079
54, 4	73,550	2	171,140	10	266,279
5	86,810	3	171,520	11	302,550
6	84,840	計	(1,913,639)	12	236,280
7	105,100	56年度		58, 1	171,560
8	66,890	56, 4	223,260	2	184,146
9	58,827	5	193,600	3	229,190
10	46,520	6	228,780	計	(2,899,966)
11	71,640	7	257,040		
12	107,051	8	211,420		

オークション実績表

S50年度								
回数	累計	開催日	出品台数	落札台数	率(%)	総成約金額(千円)	単価(千円)	備考
1	1	50 4/20	197	115	58.3	39,096	340	
2	2	8/5	231	111	48.0	39,603	357	
3	3	10/25	138	83	60.1	29,645	357	
4	4	51 2/26	139	90	64.7	29,407	327	
5	5	3/26	118	88	74.5	24,026	273	
5回計			823	487	59	161,777	332	
1回当たり			165	97	59%	32,355	332	
S51年度								
1	6	51 4/23	118	79	66.9	24,413	309	
2	7	5/18	137	65	47.4	18,178	284	
3	8	6/18	137	73	53.3	24,561	336	
4	9	7/16	112	74	66.0	26,111	353	
5	10	8/20	185	82	44.3	26,545	324	
6	11	9/22	143	88	61.5	27,215	309	
7	12	10/15	134	75	56.0	25,321	338	
8	13	11/16	145	73	50.3	26,160	358	
9	14	12/9	130	71	54.6	25,024	352	
10	15	52 1/18	129	75	58.1	24,877	331	
11	16	2/18	128	98	76.6	32,032	327	
12	17	3/18	162	115	70.9	31,560	275	
12回計			1,660	968	58	301,997	312	
1回当たり			138	81	58%	25,166	312	

S 52 年度								
回数	累計	開催日	出品台数	成約台数	率(%)	総成約金額(千円)	単価(千円)	備考
1	18	52 4/26	249	162	65.1	4,4490	275	
2	19	5/17	132	86	65.1	28,965	337	
3	20	6/3	147	99	67.3	35,297	357	
4	21	6/18	197	142	72.0	38,370	270	
5	22	7/3	132	86	65.1	27,410	319	
6	23	7/18	136	109	80.1	29,385	270	
7	24	8/2	169	118	69.8	31,268	265	
8	25	8/19	163	113	69.3	32,711	290	
9	26	9/2	152	86	57.0	27,891	324	
10	27	9/17	163	107	66.0	37,368	349	
11	28	10/3	150	91	61.0	26,764	294	
12	29	10/18	128	83	64.8	25,425	306	
13	30	10/28	307	199	64.8	78,340	394	
14	31	11/10	132	75	56.8	22,530	300	
15	32	11/18	145	82	57.0	30,570	373	
16	33	12/3	145	81	55.8	22,751	281	
17	34	12/17	153	79	51.6	27,150	344	
18	35	53 1/18	210	125	59.5	42,830	343	
19	36	2/3	138	85	61.6	30,540	359	
20	37	2/18	187	139	74.3	44,770	322	
21	38	3/3	185	118	63.7	37,770	320	
22	39	3/18	140	93	66.4	33,650	362	
22回計			3,660	2,358	64%	75,6245	321	
1回当たり			166	107	64%	34,375	321	

S 54 年度								
回数	累計	開催日	出品台数	成約台数	率(%)	総成約金額(千円)	単価(千円)	備考
1	64	54 4/3	158	57	36	19,450	341	
2	65	4/13	180	99	55	35,788	361	
3	66	4/23	174	93	53	28,620	307	
4	67	5/2	137	82	60	27,417	334	
5	68	5/12	182	66	36	20,740	314	
6	69	5/23	161	66	41	24,746	375	
7	70	6/2	150	59	40	19,660	333	
8	71	6/13	144	40	30	13,110	328	
9	72	6/23	153	66	43	23,514	360	
10	73	7/3	135	44	33	10,725	240	
11	74	7/13	161	58	36	17,255	298	
12	75	7/23	133	59	44	20,720	351	
13	76	8/3	217	117	54	59,000	504	第1回ナイターAA
14	77	8/23	196	84	45	33,896	400	
15	78	9/3	157	91	58	32,120	350	
16	79	9/13	151	81	54	25,300	312	
17	80	9/22	140	65	47	22,355	344	
18	81	10/3	145	78	54	30,860	396	
19	82	10/13	129	31	24	9,515	310	
20	83	11/2	177	51	29	20,920	410	新装開店記念AA
21	84	11/16	171	77	45	28,725	373	創立6周年記念AA
22	85	12/3	134	67	49	26,686	400	
23	86	12/13	197	92	47	29,620	320	
24	87	55 1/18	216	106	50	33,646	317	新年AA
25	88	2/5	193	94	49	23,130	250	
26	89	2/15	142	69	49	24,115	360	
27	90	2/25	136	54	40	19,335	365	
28	91	3/6	110	41	37	10,420	254	
29	92	3/17	400	263	66	97,165	369	第17回関連協AA
29回計			4,879	2,250	46%	78,8552	350	
1回当たり			168	78	46%	27,191	350	

S 55 年度								
回数	累計	開催日	出品台数	成約台数	率(%)	総成約金額(千円)	単価(千円)	備考
1	93	55 4/4	230	114	50	42,690	374	
2	94	4/18	205	109	53	41,130	377	
3	95	5/2	287	161	56	57,305	356	
4	96	5/16	226	120	53	41,660	347	
5	97	6/6	213	139	65	45,565	329	
6	98	6/20	207	105	51	39,550	377	
7	99	7/4	302	183	61	63,825	349	
8	100	7/18	227	114	50	41,260	362	
9	101	8/1	386	206	53	74,340	361	ナイターAA第2回
10	102	8/19	180	81	45	29,255	360	
11	103	9/5	210	109	52	40,105	368	
12	104	9/18	461	283	61	114,845	406	
13	105	10/3	255	144	57	54,925	381	
14	106	10/17	211	110	52	34,605	315	
15	107	11/7	205	100	49	39,185	392	
16	108	11/21	242	139	57	47,365	341	
17	109	12/5	280	189	68	67,180	355	
18	110	12/19	221	113	51	49,435	437	
19	111	56 1/16	267	163	61	62,880	400	
20	112	2/6	263	161	61	66,680	414	
21	113	2/20	289	169	58	60,025	355	
22	114	3/6	322	211	66	93,410	443	
23	115	3/20	313	168	54	75,955	452	
23回計			5,976	3,391	57	1,283,175	378	
1回当たり			260	147	57%	55,790	378	

S 56年度								
回数	累計	開催日	出品台数	成約台数	率(%)	総成約金額(千円)	単価(千円)	備考
1	116	56 4/3	351	216	62	91,495	423	記念
2	117	4/17	318	186	59	83,355	448	
3	118	5/1	247	145	59	56,905	392	
4	119	5/15	245	155	63	64,215	414	
5	120	6/5	305	190	62	84,005	442	
6	121	6/19	275	146	53	60,200	412	
7	122	7/3	407	221	54	94,115	426	
8	123	7/17	307	159	52	63,235	395	
9	124	8/7	538	263	49	115,910	440	
10	125	8/21	352	177	50	79,460	449	
11	126	9/4	403	220	55	92,140	419	
12	127	9/22	410	177	43	79,045	447	
13	128	10/2	334	122	37	52,965	434	
14	129	10/16	342	138	41	59,780	433	
15	130	11/6	301	135	45	62,660	464	
16	131	11/20	275	143	52	72,540	507	
17	132	12/4	326	161	49	75,217	467	
18	133	12/18	251	119	47	48,960	411	
19	134	57 1/19	338	155	45	78,045	504	
20	135	2/5	260	140	53	66,990	478	
21	136	2/19	285	144	50	61,145	425	
22	137	3/5	329	175	53	78,175	447	
23	138	3/19	361	163	45	78,970	484	
23回計		7,560	3,850	50.9	1,699,527	441		
1回当たり		328	167	50.9	73,892	441		
S 57年度								
1	139	57 4/2	343	140	41	72,690	519	ジャンボ
2	140	4/16	301	119	39	57,815	485	
3	141	5/18	280	119	42	45,300	453	
4	142	5/22	298	144	48	67,300	470	
5	143	6/4	271	147	54	76,995	524	
6	144	6/18	326	148	45	76,140	515	
7	145	7/2	386	188	49	89,925	480	
8	146	7/16	377	158	42	73,875	470	
9	147	8/6	620	211	34	105,390	500	
10	148	8/20	294	75	25	35,565	470	
11	149	9/3	234	98	42	42,265	430	
12	150	9/17	221	96	43	46,360	483	
13	151	10/1	252	106	42	52,610	496	
14	152	10/15	216	76	35	33,300	438	
15	153	11/5	262	106	40	53,935	509	
16	154	11/20	267	134	50	73,415	548	
17	155	12/3	353	155	46	85,065	528	
18	156	12/17	287	109	38	55,545	509	
19	157	58 1/13	259	102	39	48,805	478	
20	158	2/5	284	149	52	75,210	505	
21	159	2/19	215	107	50	58,935	550	
22	160	3/4	296	152	51	89,885	591	
23	161	3/18	301	157	52	95,325	607	
23回計		6,943	2,996	43	1,511,650	504		
1回当たり		301.8	130.2	43%	65,724			

## 事務局組織と取扱品目別販売額中計

### 卸事業実績

50年10月より流通センターとして展開

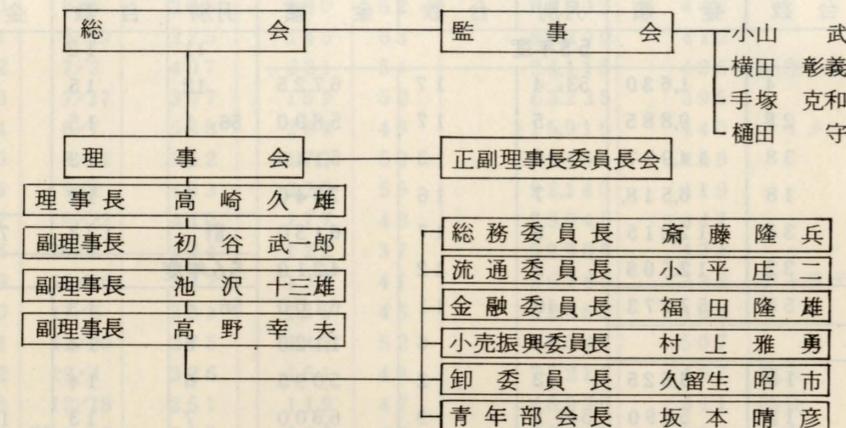
56年7月より卸課としてスタート

(単位 千円)

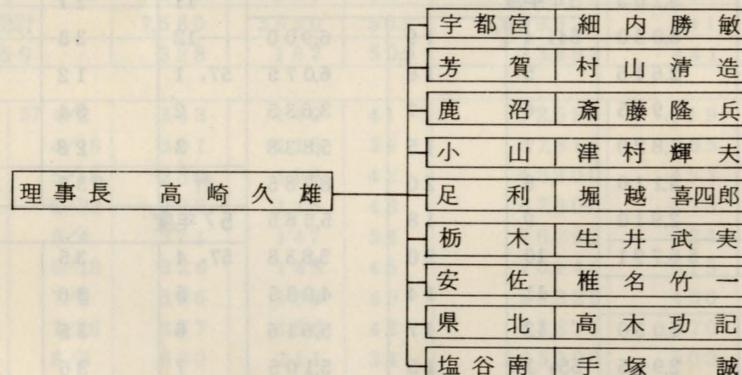
月別	台数	金額	月別	台数	金額	月別	台数	金額
<b>50年度</b>			<b>53年度</b>			11	12	4,795
50,10	4	1,630	53,4	17	6,725	12	15	8,775
	11	28	5	17	5,890	56,1	15	6,655
	12	38	6	13	5,145	2	13	6,155
51,1	18	6,518	7	16	7,040	3	12	5,775
	2	35	8	17	6,130	<b>計</b>		73,734
	3	32	9	12	4,210			
<b>56年度</b>			<b>51年度</b>			10	11	6,100
<b>54年度</b>			11	6	1,120	5	14	7,245
51,4	15	6,525	12	12	5,095	6	14	6,860
	5	18	54,1	9	6,800	7	13	10,993
	6	15	2	20	9,055	8	10	5,970
7	18	6,615	3	26	13,775	9	24	12,140
	8	8	計	176	77,085	10	20	11,325
9	18	5,205	<b>52年度</b>			11	21	13,240
10	12	5,030	54,4	19	6,900	12	33	19,988
11	11	2,615	55,1	15	5,105	57,1	12	5,985
12	12	3,955	55,2	17	5,616	6	35	27,829
52,1	14	4,820	56,1	15	5,105	7	36	25,636
	2	14	2	13	3,201	8	29	17,545
	3	8	3	19	7,655	9	33	19,631
<b>55年度</b>			计	193	56,067	10	23	12,922
52,4	12	5,050	9	23	9,305	11	25	15,051
	5	9	10	15	5,705	12	18	10,002
	6	13	55,4	20	9,385	58,1	20	9,530
7	17	4,575	6	12	4,545	2	26	13,045
	8	15	53,1	17	6,310	3	20	7,699
53,1	10	4,610	7	17	4,788	<b>計</b>		336
	2	17	8	13	5,690			
	3	17	9	10	4,000			
<b>57年度</b>			10	16	4,390			

## 栃中販商組組織図と支部組織

### 組合組織表



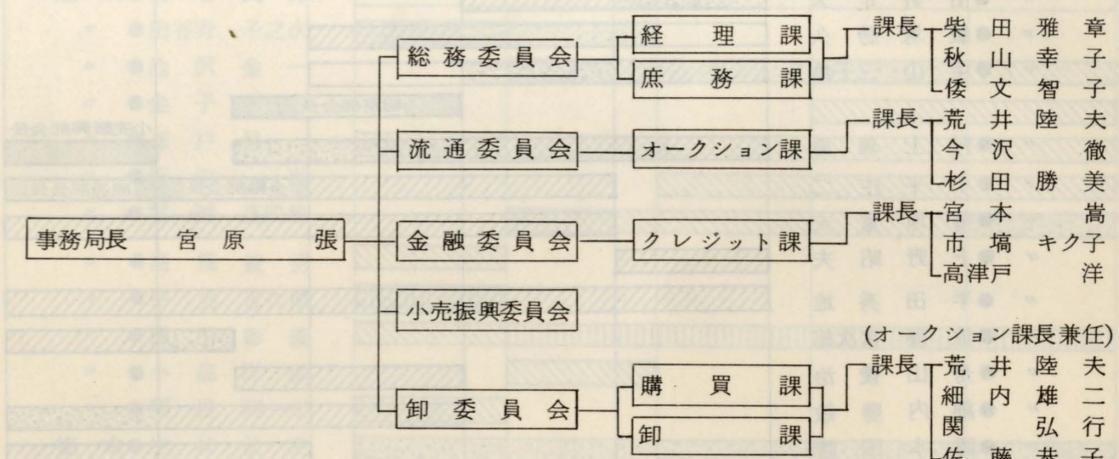
### 支部組織



-54-

## 事務局組織と職員紹介

### 事務局組織



### 事務局職員

氏名	役職名	入局年月日
宮原 張	理事・事務局長	昭和48年 7月12日入局
荒井 陸夫	オークション・ 卸課課長	昭和53年 3月28日 "
秋山 幸子	経理課	昭和54年 3月19日 "
杉田 勝美	オークション課	昭和54年 4月 2日 "
市嶋 キ子	クレジット課	昭和55年 6月20日 "
宮本 嵩	クレジット課長	昭和56年 1月 5日 "
細内 雄二	卸課	昭和56年 1月 5日 "
倭文 智子	経理課	昭和56年 1月13日 "
柴田 雅章	経理課長	昭和56年 5月25日 "
今沢 徹	オークション課	昭和56年10月 1日 "
関弘行	卸課	昭和57年 3月10日 "
高津戸 洋	クレジット課	昭和57年 5月 1日 "
伊藤 恒子	卸課	昭和58年 4月 8日 "



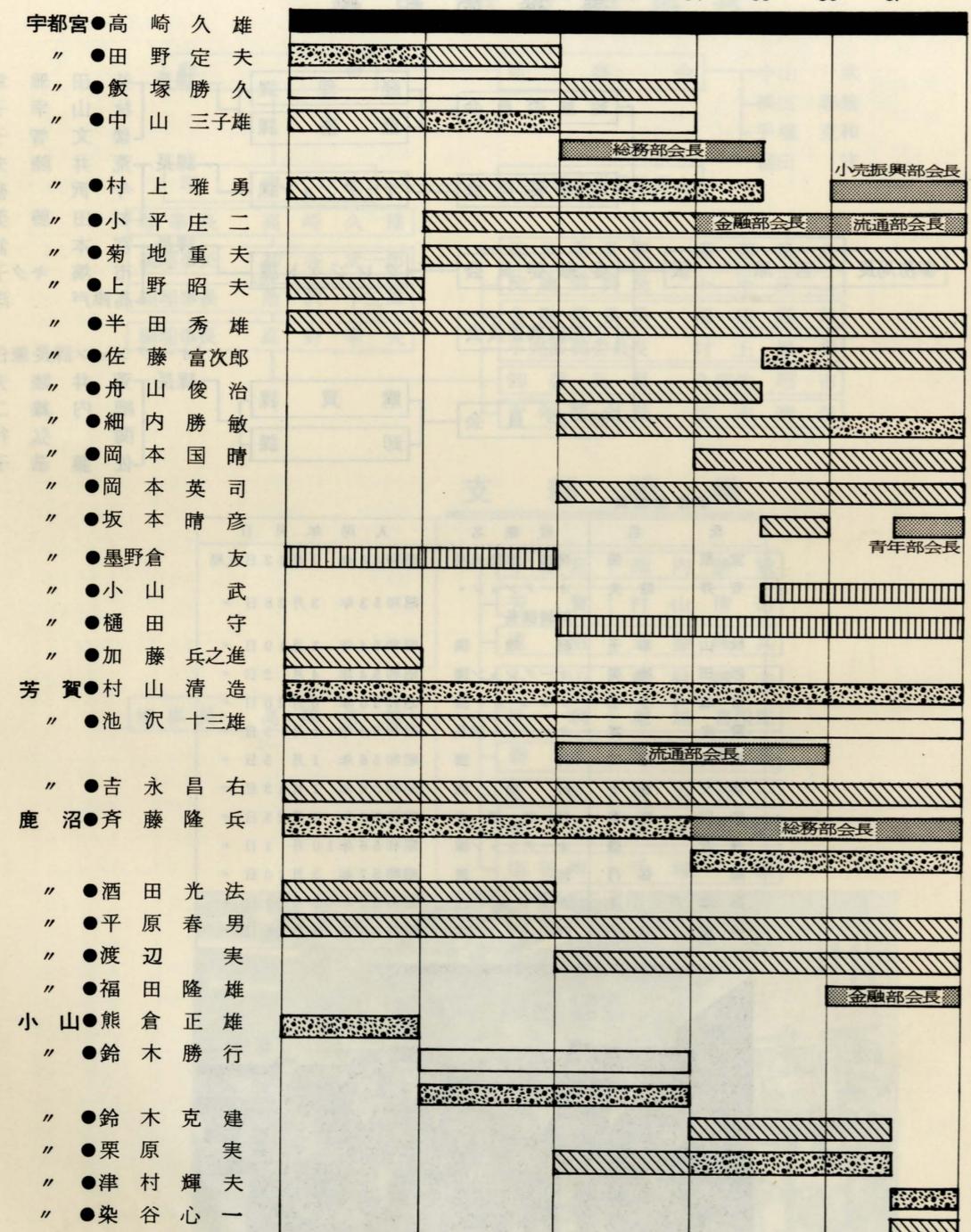
-55-

年度別歴代役員一覧表

58年1月現在



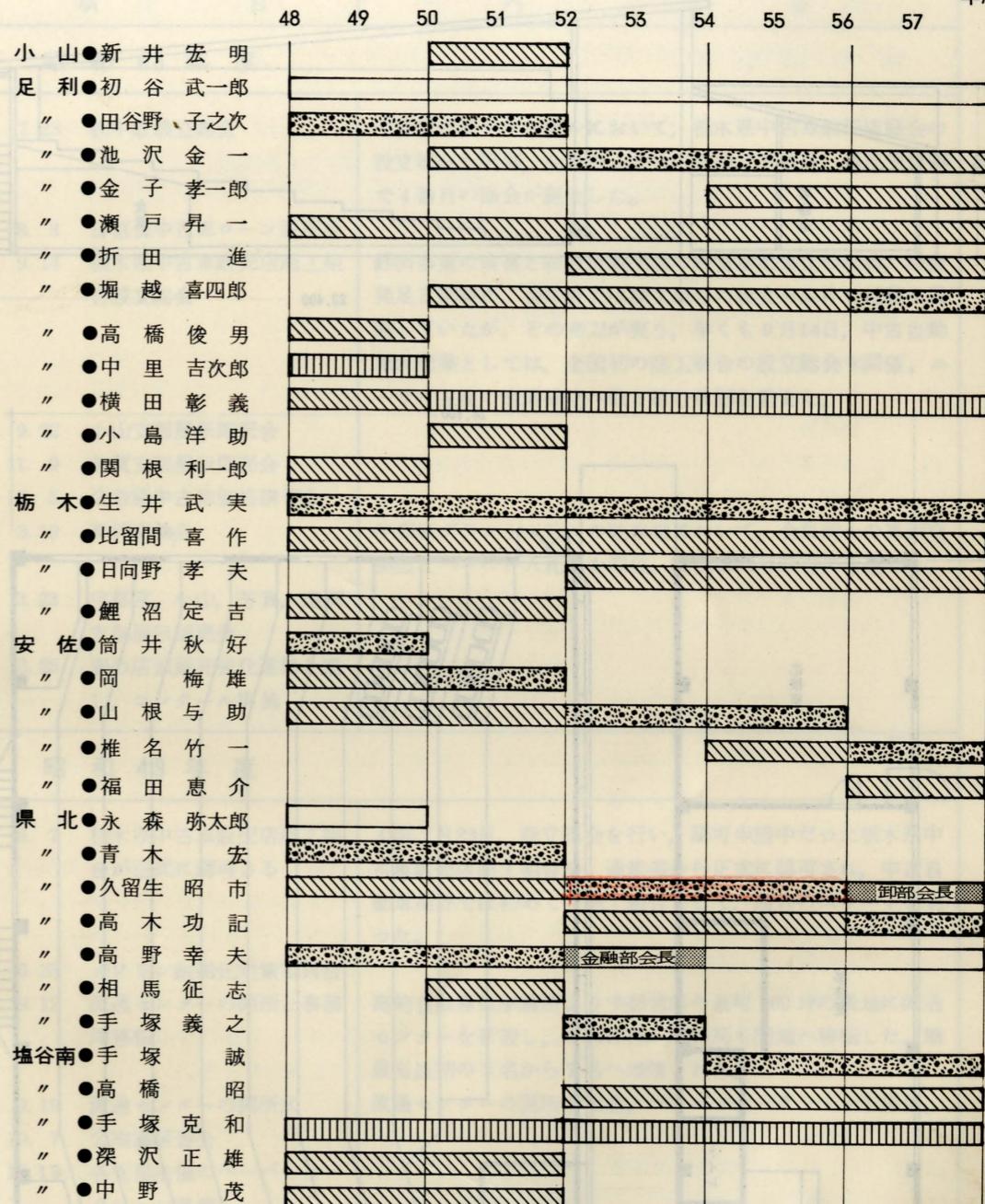
48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 年度



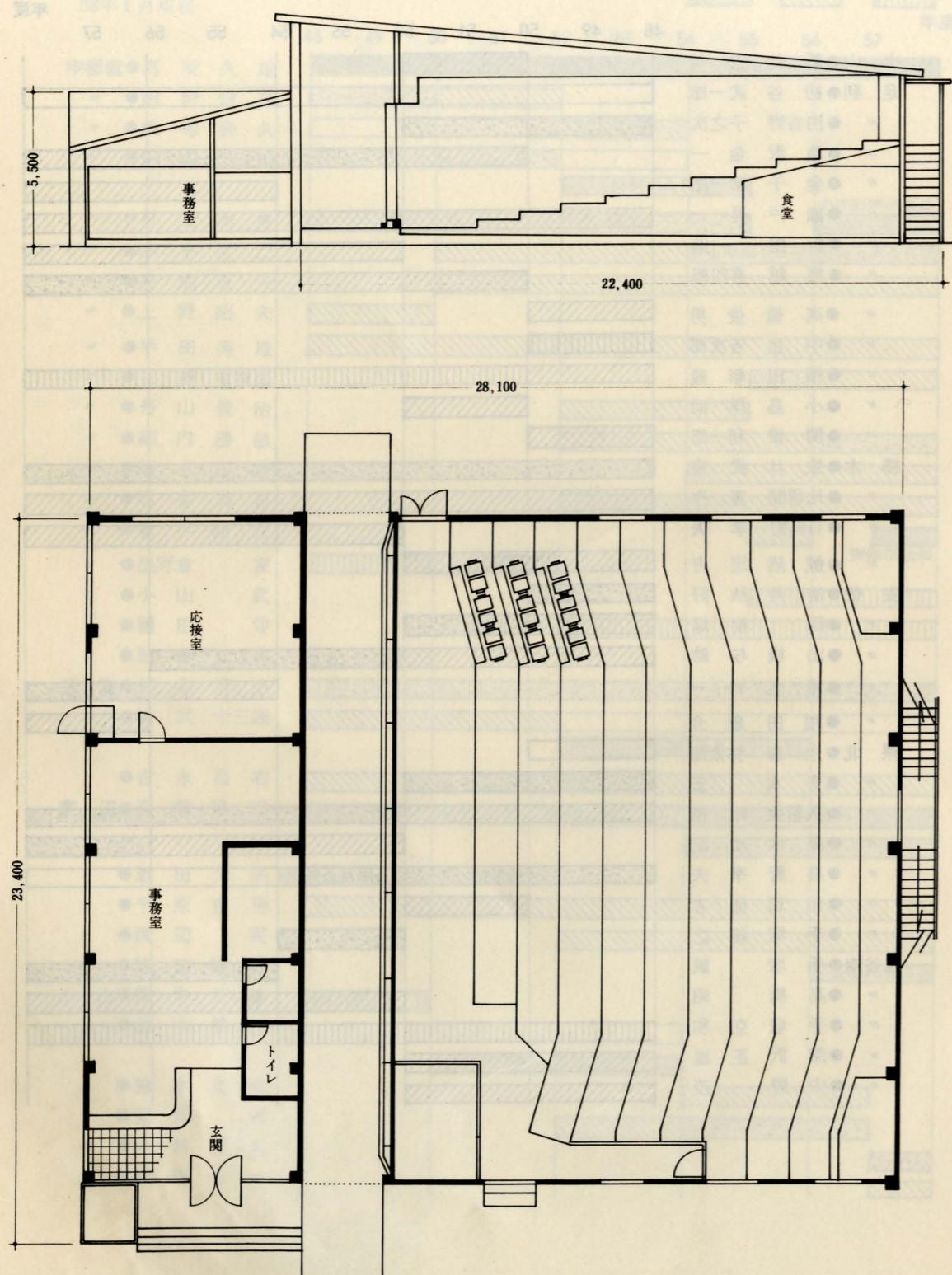
54.3月

橋中販10年記念事業懇親会

年度



## 新オークション会場改築設計図



## 栃中販10年の歩み・年表

項 目	内 容
<b>昭和48年度</b>	
7. 23 栃中販設立総会	宇都宮グランドホテルにおいて、栃木県中古車販売店協会の設立総会を開催、会員数118社の全国で30番目、関東甲信越で4番目の協会が誕生した。
8. 8 日信保中古車ローン説明会	経済事業の推進と組合員販売店の経営基盤強化のため、協会発足と同時に、栃中販では商工組合の設立へ向けて活動を展開していたが、その努力が実り、早くも9月14日、中古自動車販売業としては、全国初の商工組合の設立総会を開催、ユーザー主座の流通確立へ取り組む体制を整えた。
9. 14 栃木県中古車販売店商工組合設立総会	
9. 22 小山支部展示即売会	
11. 9 芳賀支部展示即売会	
12. 5 公取協中古車価格講習会	
3. 19 車両交換会	宇都宮グランドホテルの駐車場において、会員同士の車両交換会とペーパー入札会を開催、交換車両は60台にも達した。
3. 23 宇都宮、小山、芳賀、塩那支部展示即売会	
3. 25 春の店頭販売強化運動と題し、コンクール実施	
<b>昭和49年度</b>	
6. 7 栃木県中古車販売店商工組合が正式に認可される	48年7月23日、設立総会を行い、認可申請中だった栃木県中古車販売店商工組合が、通産省から正式に認可され、中古自動車業界では初めての商工組合として、晴れのスタートを切った。
6. 28 ガソリン無鉛化対策委員会	
9. 12 流通センターの開所と事務局移転	高崎自動車仮事務所より宇都宮市今泉町200坪の敷地に流通センターを新設し、これに伴い事務局も同地へ移転した。職員も当初の3名から7名へ増強された。
9. 19 流通センターの開所式	流通センターの開所を記念、ペーパーオークションを開催。
10. 7 公取協講習会	
10. 15 各支部主催のペーパーオークション実施	
11. 9 芳賀支部展示即売会	
1. 30 増資決定	
2. 19 公取協講習会	

新オートオークション会場の開設とその実績

項目	内容
<b>昭和 50 年度</b>	
4. 20 第1回オークションを開催	栃中販初のオークションが行われ、出品台数197台のうち115台が成約、成約率58.4%と高実績。
5. 14 オークション検査員講習会	
6. 1 会員事業所優良社員表彰	
7. 3 回送運行ナンバー申請者の実態調査実施	
8. 1 中販連グループ共済保険募集開始	
11. 12 中古車課税絶対反対署名運動展開	
12. 3 回送運行ナンバーの取得者決定	13社28組の回送運行ナンバー取得者が決定。
2. 26 オークションは月1回の定期開催へ	過去のオークション実績からみて、月1回の定例化が可能と判断、以後月1回開催を定例化していくことが決定した。
3. 27 金融事業がスタート	組合より購入するすべての商品について、1事業所当たり150万円、150日サイトの手形払いでの金融事業がスタート、組合員から大きな反響があり、30事業所から申し込みがあった。
<b>昭和 51 年度</b>	
5. 29 常設オートオークション場建設実行委員会発足	
6. 1 金融事業で商工中金において転貸事業が可能となる	商工中金との再度にわたる話し合いの結果、限度額を300万とし、2ヶ月据置き、4ヶ月返済の転貸事業の道が開けた。
6. 10 高度化資金で陳情	商工労働部中小企業課、中央会へ高度化資金の陳情を行った。
7. 3 オークション場建設実行委員会が初会合	常設オークション場建設へ向けて、建設実行委員会が初の会合を開き、今後の方針について話し合いを行った。
10. 25 高度化資金借入を申し込む	常設オークション場建設のため、高度化資金借入の申し込みを行い、県中小企業課より企業診断実施。
11. 1 転貸(年末資金)受付開始	
11. 5 公取協セミナー	
1. 8 オークション場建設の正式決定を行う	新年研修会、臨時総会において、オークション場の建設を正式に決定する。
1. 21 オークション場工事契約	
<b>昭和 52 年度</b>	
4. 16 常設オークション場が完成	念願の常設オークション場が、上久町の現在地に完成、事務

項目	内容
4. 20 金融事業に長期転貸を導入	所も新設された。この常設会場は、4月26日にオープンし、5月11日に開所式を行った。オープニングオークションには、250台が出品され、165台が成約、成約率は66%と好実績、成約売上高も4,500万円という結果となった。
<b>昭和 53 年度</b>	
6. 3 オークションは月2回の定例化へ	従来の短期転貸とは別に、長期転貸を商工中金の理解と協力を得て実施するところとなり、その受付を開始、5月に実行し、組合員事業所から好評を得た。貸付限度額500万円、6ヶ月据置き、30ヶ月返済という内容。
10. 28 関連協第9回オークションを栃中販常設会場で開催	常設会場の完成に伴い、会場その他運営面における問題点が解消されたことにより、月2回の定例化が実現した。
11. 4 組合等が直面する問題に関する調査研究第1回委員会を開催	
12. 5 栃中販クレジットの説明会を開催	事務局会議室で、栃中販クレジットの説明会を開いた。栃中販クレジットは、日立クレジットと提携したもので、より簡単、より早く、より多くを、大きな特徴としている。
3. 10 組合が直面する問題に関する調査研究委員会の最終第6回目の委員会を開催	
<b>昭和 54 年度</b>	
4. 1 栃中販クレジット発売	
4. 5 公取協講習会	
5. 3 足利支部展示即売会	“足利まつり”に協賛、5月3日より5日までの3日間、足利市において、ユーザー対象の展示即売会を開催した。
6. 9 大中古車フェアを開催	6月9日から12日までの4日間、宇都宮競輪場通りの1万坪の空地を利用して、“大中古車フェア”を開催、600台の展示で210台の成約をみた。
6. 14 中販厚生年金基金説明会	
7. 7 なんでも困り事相談室開設	会員、組合員の資金問題、経営問題、ユーザーとの折衝問題、雇用問題など、困り事について相談を受けるという、“なんでも困り事相談室”を開設、問題解決の一助としていくことになった。
8. 3 オークション小委員会発足	円滑な運営を目的に、オークション小委員会を発足させた。
8. 19 オールジャパン中古車まつりへ向け実行委員会が発足	10月1日よりの中販連“オールジャパン中古車まつり”への参加準備のため、オールジャパン中古車まつり実行委員会を発足させた。

項目	内容
8. 23 創立5年の歩み座談会開く	栃中販5年史「五年の歩み」に掲載するための座談会“栃木中販・商組の思い出”を、高崎会長をはじめ、役員、支部長の参加で開催。
9. 2 創立5周年・通算50回記念オークションを開催	栃中販の創立5周年と通算50回のオークションを記念してオークションを開催、出品台数302台、成約台数188台、成約率63%，総売上7,323万円を記録した。
9. 5 婦人部結成	5周年式典前に婦人部入会希望者を募集、記念式典に参加し、会場に花を添えた。
9. 22 栃中販セミナーを開講	9月22、23日の両日にわたって、経営者、従業員を対象に、2日間3コースに分け、株式会社マネジメントに講師を依頼、2日間で135名の受講者をみた。
10. 1 オールジャパン中古車まつり	組合員事業所の展示場において、10月1日より11日までの11日間、中販連が中心となって、ラジオ、テレビ、新聞、雑誌等マスコミを利用して全国統一セールが行われたが、栃中販からは76社が参加した。
10. 12 栃中販5年史「五年の歩み」を発刊	草創期の区切りとして、創立時の想い出、苦労談などを中心に、5年史を発刊、会員および関係方面に配布した。
10. 12 創立5周年記念式典を挙行	創立5周年を祝う記念式典を宇都宮市の宇都宮グランドホテルで開催。これは栃中販の5年間の発展を祝うものであるとともに、さらに新たな発展を期していくためのものであった。当日は会員をはじめ、上部団体、業界その他関係者多数が出席、盛況のなかで式典が進められていった。
3. 1 オークション場用地の拡張	出品車の場内引き回し、来場者用駐車場など、流通センターの充実を期し、隣接地を借り増し、2,100坪に拡張、スムーズな運営が可能となるとともに、夜間作業ができるよう、照明の設置を行った。
3. 3 オークションは月3回の定例化へ	53年2月より毎月3日、18日の月2回開催を行っていたが、3月3日以降月3回の定例化へと移行した。

#### 昭和54年度

4. 1 中販厚生年金基金導入	中販基金が東京都から認可を受けたのに伴い、栃中販も制度導入により、組合員販売店従業員の福祉向上をはかった。
5. 17 小売振興部会を結成	大型展示場問題がクローズアップされてきたことにともない、新たに小売振興部会を編成、大型展示場の研究を行うとともに、組合員の小売振興策を研究していくことになった。
6. 13 オークションにユーザー出品車	ラジオコマーシャルを利用し、オークションにユーザーよりの出品車を登場させた。
6. 21 小売振興部会が、大型展示場視察	小売振興部会では6月21、22日の両日、熊本中販流通センター、西日本新聞中古車センターの視察を行ったほか、7月19、

項目	内容
6. 28 執行部会が発足	20日の両日には、神戸オートセンター、朝日オートセンターを視察、大型展示場の詳細について検討、設置や運営についてのノウハウを研究した。
8. 3 ナイターオークション導入	正副理事長と部会長で構成される執行部会を発足させ、栃中販商組はいかにあるべきかを中心に、各部会から上程される諸問題の検討と方向づけを行っていくことになった。
9. 9 査定士試験で126名合格	オークションのマンネリ化防止のため、ナイターオークションを導入、事業の活性化をはかった。
10. 1 栃中販クレジットの提携先の拡大	新たに導入された査定士制度による査定士試験に、栃中販より132名が受験、実に126名という大量の合格者を出した。
11. 1 青年経営者がヨーロッパ視察	栃中販ではクレジットの提携先として10月11日に日信保、11月にオリエントファイナンスと新たに契約を結び、組合員のため、利用範囲を拡大した。
11. 23 栃中販創立6周年ジャンボフェア	高崎政士、初谷久の2名が代表として、ヨーロッパにおける組合及び自動車流通についての視察を行った。
1. 27 ヨーロッパ視察報告と研修会	11月23日から26日までの4日間、流通センター内に260台を展示しジャンボフェアを行うとともに、カラオケ大会や撮影会も開催、多数のユーザーの来場をみた。
	鬼怒川温泉・ホテルニュー岡部で、青年経営者がヨーロッパ視察報告を行うとともに、中古車販売の経営ノウハウや中販連を中心とした業界動向についての研修会を開催。

#### 昭和55年度

8. 6 青年部設立説明会	組合人材育成、後継者育成をめざして、かねてからその方向性を検討中であったが、それをとりまとめるとともに、青年部会設立の目的や意義についての説明会を開催した。
9. 17 オークション運営に関する研修会	ホテルニュー岡部において、高崎理事長を講師に、オークションの運営に関する説明会を行った。
9. 23 青年部会設立総会	鬼怒川の光水閣において、青年部会の設立総会を開催、業界の健全な発展とユーザーに信頼される事業所作りのため、栃中販期待の青年部会が誕生をみた。部会長は高野幸夫副理事長、部会員は23名。
10. 5 山形中販と姉妹提携	東北圏にある山形中販商組と姉妹提携を行い、多面的な交流を深めていくなかで、相互研鑽を行う方向性が決定した。
11. 14 青年部会が埼玉県の大型店を視察	青年部会では、研究事業の一環として、埼玉の北越自販、山本自販の両社を視察、早くも本来の目的へ向け活動を開始。
12. 7 準組合員制度発足	組合事業の底辺拡大と将来の組合加入の布石として、オークションならびにクレジットの利用促進をはかる。
1. 15 山形中販青年部との意見交	宇都宮ロイヤルホテルにおいて、青年部会が山形中販青年部

項目	内容
換会	と活発な意見交換会を開催。
2. 1 経営者セミナー開催	ホテルニュー岡部において、講談の一竜斎貞丈、茨中販鈴木三郎会長を講師として、経営者セミナーを開催、100名を超える参加があった。
3. 25 「直面している諸問題点」について	青年部会では、役員室において、商組及び中古自動車販売業者が直面している問題点について討議を行い、今後の事業展開のための方向性を探り、大きな成果を得た。
<b>昭和56年度</b>	
5. 13 車検延長問題研修会	青年部会では、車検延長問題について、フリーライターの生越誠氏、中販連事務局深谷健一氏を講師に、研修会を開催。
5. 28 「中古車業界の展望」についての研修会	フリーライター生越誠氏を講師に、中古車業界の展望についての経営者セミナーを、栃中販オークション場で開催。
6. 22 活路開拓調査指導事業の認可がおりる	かねて県に申請していた活路開拓事業の認可が正式になり、栃中販商組では、活路開拓指導調査委員会を結成、「中古自動車の流通システム化」をテーマに活路開拓事業に取り組んでいくことになった。
6. 25 オークションに対する考え方の意見交換会	青年部会が、山形中販青年部と、オークションに対する考え方について、山形県天童市の山形中販オークション場で、6月25, 26の両日にわたり意見交換を行った。
9. 5 奥さま研修会開く	商組事業への参加拡大と活性化をはかるため、組合員の奥さまを対象に、9月5, 6の両日、オークションをはじめとする組合事業について説明を行った。
9. 15 オリエンテーション	青年部では、9月15日から4日間、箱根のホテルおかだで、慶應大学の佐藤芳雄氏、東京大学の本間長世氏を講師として、オリエンテーションを行った。
10. 9 大型展示場設置が決定	県北支部では支部会を開催、大型展示場「中販那須」の設置を決定、実行委員会を設置し、具体化に取組むことになった。
11. 1 青年部代表が、アメリカ、カナダを視察旅行	青年部の代表として、大塚利雄、奥沢松利、高崎志郎の3名が、両国の経済・社会、労働事情、対日要請などについての理解と認識を深めるとともに、中小企業の経営理念についての視察研修を目的に、アメリカ、カナダを訪問。
11. 13 卸部会が南港協組とハナテン中古車センターを視察	卸部会では自動車卸業の実態と大型店の仕入れと販売について調査研究のため、南港協組とハナテン中古車センターを視察した。
11. 22 経営セミナー「車検延長に伴う対応策」開催	ホテルニュー岡部において、マネジメントの田村真男氏を講師に、「車検延長に伴う対応策」をテーマにセミナーを開催。
2. 10 栃中販商組が、回送運行ナンバー取得	卸事業拡大のため、栃中販商組では回送運行ナンバーの取得を申請していたが、2月10日、陸事より正式に認可が下り、

項目	内容
3. 29 活路開拓調査指導事業の講習会開く	全国中販商組初の取得となった。 栃中販商組が取組んだ活路開拓調査指導事業が、目的を達成して、ビジョン実現へ向け、講習会を開催。
<b>昭和57年度</b>	
4. 23 商組の共同展示場「中販那須」がオープン	大型共同拠点展開の第一弾として、県北支部の運営による共同展示場「中販那須」がオープン。栃中販商組の小売振興の施策推進の大きな布石となった。
5. 17 経営セミナー「80年代を勝ち抜くための経営条件」	ホテルニュー岡部において、藤田仁氏を講師に、「80年代を勝ち抜くための経営条件」と題する講演が行われた。
9. 1 栃中販クレジットキャンペーン始まる。	9月1日から11月30日までの3ヶ月間、拡販キャンペーンに取り組み、3ヶ月間で1,425件にのぼる件数を達成した。
10. 19 青年部会が福島中販青年部会と懇談	青年部会では福島中販の青年部会設立にあたり、同部会と福島中販オークション場で懇談を行った。
10. 22 奥さま研究会開催	恒例の奥さま研修会を、初谷武一郎副理事長を講師として開催、同時に明治座での観劇会も併せて行った。
11. 26 栃中販イメージガールコンテスト	栃木会館小ホールにおいて、栃中販のイメージガール選考会が多数の応募者を集めて行われ、ミスチューハンギャル栃木に玉川大学文学部に在学中の高木佐由里さん（21歳）が選出され、準ミスチューハンギャル栃木には、小貫幸恵さん、小倉満代さんが選ばれた。
12. 18 「栃中販ニュース」の発刊	青年部会では、機関紙「栃中販ニュース」を発刊、商組と組合員のコミュニケーションを深めるとともに、業界情報や商組の意志伝達を行っていくことになった。
1. 23 経営セミナー「80:20の法則」開催	ホテルニュー岡部において、渡研究所の渡紀彦氏を講師に、「80:20の法則」による経営セミナーを開催、併せて峰岸一郎氏による「事業承継」の際の税務対策研修も行った。
3. 1 事務局員の研修実る	栃中販では事務局主導型運営へ向けて、各種研修会に職員を派遣し、人材の養成をはかっているが、本年度は検査員3名、オークショニア2名、組合士1名、査定士3名の有資格者が誕生（地獄の特訓受講者3名）。
3. 11 金融委員会が研修視察	金融委員会では、石巻市において販売店を訪問、大型店の資金導入と活用について視察研究を行うとともに、クレジットの実態について、調査研究を行った。
3. 13 青年部会が経営研究会	青年部会では、ホテルニュー岡部において、マツダオート栃木の船津祥氏、埼玉中販の中嶋栄三常任理事、石田モータースの石田晃一氏を招き、経営研究会を開催した。

# 栃木県中古車販売店商工組合定款

## 第1章 総 则

### 第1条（目的）

本組合は、中古車販売業の中小企業者の改善発達を図るために必要な事業を行い、これらの者の公正な経済活動の機会を確保し、並びにその経営の安定及び合理化を図ることを目的とする。

### 第2条（名称）

本組合は、栃木県中古車販売店商工組合と称する。

### 第3条（地区）

本組合の地区は、栃木県の区域とする。

### 第4条（事務所の所在地）

本組合は、事務所を宇都宮市に置く。

### 第5条（公告の方法）

本組合の公告は、本組合の掲示場に掲示し、かつ、必要があるときは、下野新聞に掲示してする。

### 第6条（規約）

この定款で定めるものほか、必要な事項は、規約で定める。

## 第2章 事業

### 第7条（事業）

本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中古車販売業に関する指導及び教育
- (2) 中古車販売業に関する情報又は資料の収集及び提供
- (3) 中古車販売業に関する調査研究
- (4) 安定事業に関する次に掲げる制限
  1. 組合員の販売する中古車の販売方法に関する制限
  2. 組合員の販売する中古車の購買方法に関する制限
  3. 組合員の販売する中古車の販売価格の制限
  4. 前各号に掲げる制限に附帯する事業
2. 前項第4号に掲げる事業の内容及び実施に関する事項は、調整規程で定める。
3. 本組合は、第1項に掲げる事業のほか、次の事業を行う。
  - (1) 組合員のために常設展示場及びオークション会場の設置及び運営管理
  - (2) 組合員の取り扱い中古車及び自動車用品の共同購買
  - (3) 組合員の取り扱い自動車ローンの事務代行
  - (4) 組合員の取り扱い中古車の共同販売
  - (5) 組合員に対する事業資金の貸付け(手形の割引を含む。)及び組合員のためにするその借入れ
  - (6) 商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫、銀行、相互銀行、信用金庫、信用協同組合に対する組合員の債務の保証又はこれらの金融機関の委任をうけてする組合員に対するその債権の取立て
  - (7) 組合員のためにする損害保険の代理業務

- (8) 前各号の事業のほか、組合員の福利厚生に関する事業
- (9) 前各号の事業に附帯する事業

4. 本組合は、その事業に関し組合員のためにする組合協約を締結することができる。

### 第8条（事業者台帳の作成）

本組合は、事業者台帳を作成する。

2. 事業者台帳の記載事項は、規約で定める。

## 第3章 組合員

### 第9条（組合員の資格）

本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の一に掲げる事業者とする。

(1) 地区内において中古車販売の事業を営む者

(2) 地区内において中古車販売の事業を行う事業協同組合

### 第10条（加入）

組合員たる資格を有する者は、本組合の承諾を得て、加入することができる。

2. 本組合は、加入の申込みがあったときは、理事会においてその諾否を決する。

### 第11条（加入者の出資の払込み）

前条第1項の承諾を得た者(第25条ただし書の承諾を得た者を除く。)は、遅滞なく、その引き受けようとする出資の全額の払込みをしなければならない。ただし、持分の全部又は一部を承継することによる場合は、この限りでない。

### 第12条（相続加入）

死亡した組合員の相続人で組合員たる資格を有する者の1人が相続開始後30日以内に加入の申出をしたときは、前2条の規定にかかわらず、相続開始のときに、組合員になつたものとみなす。

2. 前項の規定により加入の申出をしようとする者は、他の相続人の同意書を提出しなければならない。

### 第13条（自由脱退）

組合員は、あらかじめ組合に通知したうえで、事業年度の終りにおいて脱退することができる。

2. 前項の通知は、事業年度の末日の90日前までに、その旨を記載した書面でしなければならない。

### 第14条（除名）

本組合は、次の各号の一に該当する組合員を除名することができる。この場合において、本組合は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 長期間にわたって本組合の施設を利用しない組合員
- (2) 出資の払込み、経費の支払い、その他組合に対する義務を怠った組合員
- (3) 本組合の事業を妨げ、又は妨げようとする行為をした組合員
- (4) 本組合の事業の利用について、不正の行為をした組合員
- (5) 犯罪その他信用を失なう行為をした組合員

### 第15条（脱退者の持分の払いもどし）

組合員が脱退したときは、組合員の本組合に対する出資額(本組合の財産が出資の総額より減少したときは、当該出資額から当該減少額を各組合員の出資額に応じて減額した額)を限度として持分を払いもどすものとする。ただし、除名による場合はその半額とする。

### 第16条（出資口数の減少）

組合員は、次の各号の一に該当するときは、事業年度の終りにおいてその出資口数の減少を請求することができる。

(1) 事業を休止したとき。

(2) 事業の一部を廃止したとき。

(3) その他特に止むを得ない理由があるとき。

2. 本組合は、前項の請求があったときは、理事会において、その諾否を決する。

3. 出資口数の減少については、前条(脱退者の持分の払いもどし)の規定を準用する。

### 第17条（届出）

組合員は、次の各号の一に該当するときは、7日以内に本組合に届け出なければならない。

(1) 氏名、名称又は事業を行う場所を変更したとき。

(2) 事業の全部又は一部を休止し、若しくは廃止したとき。

### 第18条（使用料又は手数料）

本組合は、その行う事業について使用料又は手数料を徴収することができる。

2. 前項の使用料又は手数料の額は、規約又は調整規程で定める。

### 第19条（経費の賦課）

本組合は、その行う事業の費用(使用料又は手数料をもつて充てるべきものを除く。)に充てるため組合員に経費を賦課することができる。

2. 前項の経費の額、その徴収の時期及び方法その他経費の賦課について必要な事項は、総会において定める。

### 第20条（制裁）

本組合は、次の各号の一に該当する組合員に対し、理事会の議決により、過怠金を課することができる。この場合において、本組合は、その理事会の会日の10日前までにその組合員に対してその旨を通知し、かつ、理事会において弁明する機会を与えるものとする。

(1) 第7条第2項の規定による調整規程に違反した組合員(違反したときに組合員であった者を含む。)

(2) 第14条第2号から第4号までに掲げる行為のあった組合員

(3) 第17条の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした組合員

2. 過怠金の額及び実施に関する事項は、調整規程で定める。

3. 第1項第1号に該当する者に対する制裁は、同号の調整規程が効力を失なった後でもなお課することができる。

### 第21条

理事会は、前条第1項に規定する過怠金を課するときは、制裁審査委員会に諮問して行う。

2. 制裁審査委員会は、総会において選挙された委員10人で組織する。

3. 制裁審査委員会は、第1項の諮問があったときは、事案を審査決定しその決定を理事会に報告しなければならない。

4. 前各項に定めるもののほか、制裁審査委員会に関し、必要な事項は、規約で定める。

### 第22条

第20条に規定する制裁の賦課に対して不服のある者は、制裁を課する旨の通知を受けた日から30日以内に、その旨を記載した書面をもって、本組合に不服を申立てをすることができる。

2. 前項の不服の申立てがあった場合においても、制裁は停止しない。

### 第23条

前条の不服の申立てを審査するため、本組合に不服審査委員会を置く。

2. 不服審査委員会は、総会において選挙された委員10人で組織する。

3. 不服審査委員会は、前条の不服の申立てがあったときは、事案を審査決定し、その決定を理事会に報告しなければならない。

4. 前各項に定めるもののほか、不服審査委員会に関し必要な事項は、規約で定める。

### 第24条（延滞金）

本組合は、使用料、手数料、経費、過怠金、払い込むべき出資金その他本組合に対する債務を履行しないときは、履行の期限の到来した日の翌日から履行の日まで日歩4銭の割合で延滞金を徴収することができる。

## 第4章 出資及び持分

### 第25条（出資の引受）

組合員は、出資1口以上を有しなければならない。ただし、事業の規模が著しく小さい者その他やむを得ない理由がある者であって、本組合の承諾を得たものは、この限りでない。

2. 前項ただし書の規定による承諾は、理事会の議決により決する。

### 第26条（出資1口の金額）

出資1口の金額は、10,000円とする。

### 第27条（出資の払込み）

出資は、一時に全額を払い込まなければならない。

### 第28条（持分）

組合員の持分は、本組合の正味財産について、その出資口数に応じて算定する。

2. 持分の算定に当つては、その基礎となる金額で計算上不便なは數は切り捨てるものとする。

### 第29条（持分の払いもどしの特例）

出資をしている組合員が第25条第1項ただし書の規定により本組合の承諾を得たときは、その持分の払いもどしについては、第13条及び第15条の規定を準用する。

## 第5章 役員、顧問、監査員及び職員

### 第30条（役員の定数）

役員の定数は、次のとおりとする。

- (1) 理事 38人
- (2) 監事 5人

### 第31条（役員の任期）

役員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 理事 2年
- (2) 監事 2年

2. 補欠（定数の増加に伴なう場合の補充を含む。）のため選挙された役員の任期は、現任者の残任期間とする。

3. 理事又は監事の全員が任期満了前に退任した場合において、新たに選挙された役員の任期は、第1項に規定する任期とする。

4. 任期満了又は辞任によって退任した役員は、新たに選挙された役員が就任するまでなおその職務を行う。

### 第32条（員外役員）

役員のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、理事については2人、監事については1人をこえることができない。

### 第33条（理事長及び副理事長の職務）

理事のうち1人を理事長、3人を副理事長とし、理事会において選任する。

2. 理事長は、本組合を代表し、本組合の業務を執行する。

3. 副理事長は、理事長を補佐して本組合の常務を執行し、理事長に事故又は欠員のときはあらかじめ理事会において定めたところにしたがいその職務を代理し、又は代行する。

4. 理事長及び副理事長がともに事故又は欠員のときは、理事会において、理事のうちからその代理者又は代行者1人を定める。

### 第34条（監事の職務）

監事は、何時でも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事に対し会計に関する報告を求めることができる。

2. 監事は、その職務を行うため特に必要があるときは、本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。

### 第35条（役員の忠実義務）

理事及び監事は、法令、定款、調整規程及び規約の定め並びに総会の決議を遵守し、本組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

### 第36条（役員の選挙）

役員は、総会において選挙する。

2. 役員の選挙は、単記式無記名投票によって行う。

3. 有効投票の多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。

4. 第2項の規定にかかわらず、役員の選挙は、出席者全員の同意があるときは、指名推選の方法によって行うことができる。

5. 指名推選の方法により役員の選挙を行う場合における被指名人の選定は、その総会において選任された選考委員が行う。

6. 選考委員が被指名人を決定したときは、その被指名人をもって当選人とするかどうかを総会に諮り、出席者の全員の同意があった者をもって当選人とする。

### 第37条（役員の報酬）

役員に対する報酬は、総会において定める。

### 第38条（顧問）

本組合に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会の議決を経て、理事長が委嘱する。

### 第39条（監査員）

本組合に、調整規程の実施に関する監査を行うため、監査員を置くことができる。

2. 監査員は、理事会の議決を経て、理事長が選任し、又は解任する。

### 第40条（参事及び会計主任）

本組合に、参事及び会計主任を置くことができる。

2. 参事及び会計主任は、理事会の議決を経て、理事長が選任し又は解任する。

### 第41条（職員）

本組合に、監査員、参事及び会計主任のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主事及び書記 若干名
- (2) 技師及び技手 若干名

## 第6章 総会、理事会及び委員会

### 第42条（総会の招集）

総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2. 通常総会は、毎事業年度終了後2ヶ月以内に、臨時総会は、必要があるときは、何時でも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

### 第43条（総会招集の手続）

総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。

### 第44条（書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使）

組合員は、前条の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることができない。

2. 代理人が代理することができる組合員の数は、4人以内とする。

### 第45条（総会の議事）

総会の議事は、法の特別の定めがある場合を除き、組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### 第46条（総会の議長）

総会の議長は、総会ごとに、出席した組合員又は組合員たる法人の代表者のうちから選任する。

### 第47条（緊急議案）

総会においては、出席した組合員（書面又は代理人により議決権又は選挙権を行使する者を除く。）の3分の2以上の同意を得たときに限り、第43条の規定によりあらかじめ通知のあった事項以外の事項についても議決することができる。

### 第48条（総会の議決事項）

総会においては、法又は定款で定めるもののか、次の事項を議決する。

- (1) 借入金額の最高限度
- (2) 1組合員に対する貸付（手形の割引を含む。）及び1組合員のためにする債務保証の金額の最高限度
- (3) その他理事会において必要と認める事項

### 第49条（総会の議事録）

総会の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、これに署名するものとする。

2. 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 開会の日時及び場所
- (2) 組合員数及び出席者数
- (3) 議事の経過の要領
- (4) 議案別の議決の結果（可決、否決の別及び賛否の議決権数）

### 第50条（理事会の招集）

理事会は、理事長が招集する。

2. 理事長が事故又は欠員のときはあらかじめ理事会において定めた順位にしたがい、副理事長が、理事長及び副理事長がともに事故又は欠員のときは、あらかじめ理事会において定めた順位にしたがい、他の理事が招集する。

3. 理事は、必要があると認めたときは何時でも、理事長に対し理事会を招集すべきことを請求することができる。

4. 前項の請求をした理事は、同項の請求をした日から5日以内に、正当な理由がないのに理事長が理事会招集の手続をしないときは、みずから理事会を招集することができる。

### 第51条（理事会招集の手続）

理事会の招集は、会日の7日前までに日時及び場所を各理事に通知してするものとする。ただし、理事全員の同意があるときは、招集の手続を省略することができる。

### 第52条（理事会の議事）

理事会の議事は、理事の過半数が出席し、その過半数で決する。

### 第53条（理事会の書面議決）

理事は、やむを得ない理由があるときは、あらかじめ通知のあった事項について、書面により理事会の議決に加わることができる。

### 第54条（理事会の議決事項）

理事会は、法又は定款で定めるもののか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認めること

### 第55条（理事会の議長及び議事録）

理事会においては、理事長がその議長となる。

2. 理事会の議事録については、第49条（総会の議事録）の規定を準用する。この場合において、同条第2項第4号中「（可決、否決の別及び賛否の議決権数）」とあるのは「（可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）」と読み替えるものとする。

する。

### 第56条（委員会）

本組合は、制裁審査委員会及び不服審査委員会のほか、その事業の執行に関し、理事会の諮問機関として、委員会を置くことができる。

2. 委員会の種類、組織及び運営に関する事項は、規約で定める。

## 第7章 会計

### 第57条（事業年度）

本組合の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

### 第58条（法定利益準備金）

本組合は、出資総額に相当する金額に達するまでは、毎事業年度の剩余金の10分の1以上を準備金として積み立てるものとする。

2. 前項の準備金は、損失のてん補に充てる場合を除いては、とりくざさない。

### 第59条（資本準備金）

減資差益（第15条ただし書きの規定によって払いもどしません金額を含む。）は、資本準備金として積み立てるものとする。

### 第60条（特別積立金）

本組合は、毎事業年度の利益剰余金の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。

### 第61条（利益剰余金及び繰越金）

1事業年度における総益金に総損金及び繰越損益金を加減したものと利益剰余金とし、第58条の規定による法定利益準備金、第60条の規定による特別積立金及び納税引当金を控除して、なお剰余があるときは、総会の議決によりこれを組合員に配当し、また翌事業年度に繰り越すものとする。

### 第62条（利益剰余金の配当）

前条の配当は、総会の議決を経て、事業年度末における組合員の出資額、若しくは組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてするものとする。

2. 事業年度末における組合員の出資額に応じてする配当は、年1割をこえない。

3. 配当金の計算については、第28条第2項（持分）の規定を準用する。

### 第63条（損失金の処理）

損失金のてん補は、特別積立金、法定利益準備金、資本準備金の順序にしたがってするものとする。

### 第64条（職員退職給与引当金）

本組合は、毎事業年度の終りにおいて、職員退職給与引当金として職員給与総額の20分の1以上を計上する。

## 定 款 変 更 記 錄

- |   |  |
|---|--|
| <p>第 1 回 昭和49年 9月27日 役員の定数及び職員について変更<br/>           ◎ 理事の定数36人を38人に変更<br/>           ◎ 職員についての条文を追加</p> | <p>第 3 回 昭和54年 5月30日 事業について変更<br/>           ◎ 共同施設を常設展示場及びオークション会場に変更</p> |
| <p>第 2 回 昭和53年10月19日 事業について変更<br/>           ◎ 共同施設及び損害保険の代理業務について追加</p>                                | <p>第 4 回 昭和55年 9月12日 役員の定数について変更<br/>           ◎ 監事の定数3人を5人に変更</p>        |

## 査中販会員名簿

昭和58年3月末現在

事 業 所 名	代 表 者 名	電 話 番 号	住 所	郵 便 番 号
<b>《宇都宮支部》</b>				
有上野自動車商会	上野昭男	0286-61-4714 62-6838	宇都宮市今泉町2531	321
有岡本自動車工業	岡本清	0286-33-3826 33-7474	宇都宮市築瀬町1301-3	321
有共和自動車商会	中山美智行	0286-22-1324	宇都宮市大曾町2-2-9	320
有清原菊池自動車整備工場	菊池重夫	0286-67-0358 67-3028	宇都宮市氷室町1639	321-32
有ニッポー自動車	黒川晴夫	0286-37-3779	宇都宮市元今泉1-8-3	321-11
有三共自動車販売	小林繁守	0286-36-3333	宇都宮市峰町字坂下1	321
株三愛	樋田貢	0286-37-3471	宇都宮市東宿郷4丁目2-1	321
有坂本商会	坂本晴彦	0286-58-0026 45-4135	宇都宮市西川田町1293	321-01
坂本自動車工業株	坂本隆	0286-33-5271 53-0331	宇都宮市宿郷町354(宮ノ内2-814)	321
高崎自動車株	高崎久雄	0286-61-6345 61-8817	宇都宮市泉ヶ丘1-16-33	321
ダイヤ自動車株	飯塚勝久	0286-58-5111	宇都宮市上横田町770	321-01
大正自動車有	半田秀雄	0286-34-5281	宇都宮市築瀬町1440	321
大洋商事株	小平庄二	0286-33-9256	宇都宮市築瀬町370	321
有高崎モータース	高崎弥三郎	0286-21-7553	宇都宮市今泉町66-3	321
有大隆自動車整備工場	小川博	0286-56-2444	宇都宮市上桑島町1310-5	321
株ダイショウ	大関定之	0286-62-6565	宇都宮市岩曽町824	320
日豊自動車販売株	手塚省一	0286-82-4642 82-4645	塩谷郡氏家町桜野927-1	329-13
有西川田自動車整備工場	細内勝敏	0286-58-0881	宇都宮市西川田町965	321-01
有フジ自動車販売	加藤兵之進	02858-4-4000	真岡市下鶴谷167-1	321-44
有舟山モータース	舟山俊治	0286-24-7755	宇都宮市細谷町475-5	320
丸中自動車商会	中里昭夫	0286-33-7482	宇都宮市駅前通り2-1-5	320
有マツオ自動車工業	松尾康弘	0286-58-2665	宇都宮市大和1丁目1262	321-01
有ミユキ自動車販売	岡本良一	0286-62-1616	宇都宮市東町22-1	321
美和自動車有	小瀬広	0286-58-5131	宇都宮市横田新町1-3	321-01
有村上商会	村上雅勇	0286-62-8811 61-5251	宇都宮市今泉町3006-8	321
株山本モータース	山本茂	0286-36-7117 48-3316	宇都宮市砥上町1146	320
有八代モータース	佐藤富次郎	0286-22-7976 22-7677	宇都宮市松原町3-6-28	320
陽北自動車株	長谷川皓一	0286-21-0992	宇都宮市竹林町1081	321
有サンオートガーデン	倉持吉男	0286-57-0106	宇都宮市江曽島本町926-3	321-01
岩間自動車販売	岩間昇	0286-61-6345 02858-2-2922	宇都宮市泉が丘1-16-33	321
<b>《芳賀支部》</b>				
池沢自動車整備工場	池沢十三雄	02856-3-0102	芳賀郡茂木町茂木2154-2	321-35
梅津自動車整備工場	梅津泉	02857-2-0901	芳賀郡益子町七井3886-14	321-33
小野モータース	小野親弘	02858-3-0504	真岡市荒町553-4	321-43
有カープラザヤマト	関沢勇	02856-3-3214	芳賀郡茂木町大字増井241	321-38
有関沢自動車	関沢兼	02856-3-2345	芳賀郡茂木町大字坂井488-3	321-38

事業所名	代表者名	電話番号	住所	郵便番号
株高崎商会	細谷富佐夫	02858-2-3965 2-2408	真岡市熊倉町887-3	321-43
有田口自動車商会	田口重男	02857-4-0104	芳賀郡二宮町久下田960	321-45
有芳真自動車商会	岩間浩	02858-2-3436	真岡市並木町4-21-1	321-43
水橋自動車整備工場	水沼充	02867-8-0150	芳賀郡芳賀町西水沼1895	321-33
真岡自動車整備協同組合	村山清造	02858-2-2357	真岡市荒町864	321-43
有矢島自動車整備工場	矢島年広	02857-2-3477	芳賀郡益子町益子1599-1	321-42
有吉永自動車整備工場	吉永昌右	02867-7-0240	芳賀郡芳賀町祖母井782	321-33
株高橋	高橋哲哉	02858-2-4812	真岡市高間木378-11	321-43
<b>《鹿沼支部》</b>				
有阿久津自動車	阿久津正明	0289-62-6117	鹿沼市西鹿沼町154-6	322
有臼井中古車センター	臼井庄一	0289-65-1663	鹿沼市上殿町299-5	322
鹿沼大橋自動車販売	大橋三郎	0289-62-1431	鹿沼市上田町1968	322
鹿沼自動車工業株	永田福惠	0289-62-4517	鹿沼市千渡町1795	322
株晃南モータース	平原春男	0289-64-1515 76-3102	鹿沼市貝島町801	322
齐藤自動車株	齐藤隆兵	0289-62-3082	鹿沼市上殿町937	322
有須藤自動車整備工場	須藤郁郎	0289-62-4508	鹿沼市上殿町306	322
有福田自動車工業	福田隆雄	0289-65-3333 0286-58-1321	鹿沼市武子1914-3	322
有前沢自動車整備工場	前沢明	0289-62-3447	鹿沼市御成橋1-2273-2	322
有渡綱モータース	渡辺実	0289-65-3369	鹿沼市日吉町264-1	322
分園モータース	分園修	0289-62-4736	鹿沼市下武子142-1	322
<b>《足利支部》</b>				
イシイカーワークス有	石井正勇	0284-62-2548 62-3478	足利市山下町1179	326
江原自動車販売株	江原正一	0284-71-1929	足利市福居町5-3	326
有折田自動車商会	折田進	0284-41-3535 42-6756	足利市寿町8-13	326
亀田自動車工業	亀田正二	0284-71-8077	足利市梁田296-1	326
有金港車輌	岡田実	0284-71-1756	足利市借宿町17	326
有小島自動車商会	小島洋助	0284-41-8894 42-1015	足利市大橋町1-1827	326
齐藤自動車	齐藤光次郎	0284-41-9021	足利市名草下町4025-1	326-02
株瀬戸モータース	瀬戸昇一	0284-62-4833 21-4126	足利市五十部町185-1	326
東京カーセンター株	金子孝一郎	0284-62-0283	足利市小俣町127-3	329-41
野原自動車	野原清美	0284-62-1589	足利市山下町929-1	326
有堀越モータース	堀越喜四郎	0284-71-2339 71-2347	足利市中川町3669	326
堀江モータース	堀江繁	0284-71-0544	足利市下渋里398	326
有マツバモータース	松葉輝男	0284-42-0217 91-0443	足利市助戸新山町1074-1	326
横田自動車販売株	横田彰義	0284-22-0511 21-1234	足利市通6-3223	326
株両野自動車商会	初谷武一郎	0284-41-3121	足利市山川町705	326
有若林自動車商会	若林伸夫	0284-71-6533	足利市八幡町286	326
ジャックモーター販売	長準之助	0284-44-2128	足利市山川町805-2	326
<b>《安佐支部》</b>				
吾妻自動車販売有	齐藤功	0283-3-6690 4-3038	佐野市上羽田町438	329-42
株奥沢末松商店	奥沢仙次	02838-5-4322	安蘇郡葛生町大字仙波159	327-05
カワシマモータース	川島道夫	0282-43-5998	下都賀郡大平町富田1613	329-44
シイナ自動車販売株	椎名竹一	0283-2-2660	佐野市堀米町1616	327

事業所名	代表者名	電話番号	住所	郵便番号
山根自動車	山根与助	0283-3-3595	佐野市免鳥町480-1	327
野州自動車工業有	谷忠	02836-2-5564	安蘇郡田沼町大字田沼405-1	327-03
<b>《栃木支部》</b>				
荒川自動車起業	荒川良一	0282-82-0433	下都賀郡壬生町大字藤井2298-2	321-02
荒川モータース	荒川武	0282-22-1876	栃木市本町18-34	328
株大塚モータース	大塚利雄	0282-23-7301	栃木市野中町216	328
クリモト総合自動車	栗本正善	0282-82-0511	下都賀郡壬生町大字壬生乙1082	321-02
都賀自動車	大塚芳夫	0282-27-0111	下都賀郡都賀町家中5466	328-03
有生井モータース	生井武実	0282-23-3451	栃木市富士見町3-12	328
日向野自動車	日向野孝夫	0282-27-0030	下都賀郡都賀町家中2089	328-03
有富士自動車商会	比留間喜作	0282-22-0198	栃木市神田町5-7	328
深津自動車整備工場	深津英次	0282-43-2257	下都賀郡大平町大字西水代1898-17	329-44
有松沼商会	松沼利	0285-37-0028	小山市大字松沼987	323
<b>《小山支部》</b>				
株オートプラザ小山	安藤忠治	0285-27-0230 24-9487	小山市横倉新田425-11	323
川中子自動車販売有	鈴木ハツエ	02854-4-0058	下都賀郡国分寺町川中子3328-74	329-04
株三共オート	染谷心一	0285-25-1670	小山市喜沢1404	323
有三洋商事	山根栄次	0285-25-3131 24-0227	小山市大字栗宮1843	329-02
ツムラ自動車工業株	津村輝夫	0285-49-1800 25-2265	小山市大字犬塚328	323
東京オート株小山(営)	諸岡志朗	0285-27-6211	小山市大字小山259-1	323
株国谷自動車	国谷寶	0285-56-2464	河内郡上三川町大字上蒲生275-1	321-05
<b>《県北支部》</b>				
久留生商会	久留生昭市	02873-6-0590	那須郡西那須野町三島61-3	329-27
株ジェイ・ピー	相田日出男	02872-3-5011	大田原市紫塚1丁目5-50	324
高木自動車	高木藤三郎	02875-4-1123	那須郡黒羽町大字黒羽田町10-2	324-02
有藤田車輌	藤田将也	02873-6-0607	那須郡西那須野町西富山70	329-27
株高野企業	高野幸夫	02874-3-0805	矢板市鹿島町12-28	329-21
玉居子自動車整備工場	玉居子熙	02874-5-0510	塙谷郡塙谷町玉生1041-2	329-22
有ヤナセ自動車商会	篠瀬金寿	02873-6-2151 6-6575	那須郡西那須野町7	329-27
有小浦ホンダ販売	鈴木孝治	02872-3-6631	大田原市美原1丁目10-2	324
有諏佐自動車工業	諏佐賢一郎	02877-5-0204	那須郡那須町大字東岩崎195-1	329-34
<b>《塙谷南支部》</b>				
有青柳自動車整備工場	青柳修司	028796-2334	那須郡小川町大字谷田374	324-05
有岩井自動車商会	岩井訓雄	0286-62-2282	宇都宮市海道町142	320
有高橋自動車整備工場	高橋昭	02878-2-2224	那須郡烏山町旭町1-2-6	321-06
高根沢自動車販売株	若目田喜治	0286-76-0731	塙谷郡高根沢町大字文狭377-1	329-12
有手塚自動車修理工場	手塚誠	0286-76-0747	塙谷郡高根沢町大字花岡2175	329-12
有中野自動車整備工場	中野茂	0286-82-1191	塙谷郡氏家町氏家1817-1	329-13
有日晃自動車販売	岩村重雄	0286-73-3918 73-1245	河内郡河内町大字白沢1850-3	329-11
長谷川輪業	長谷川龍雄	028796-3118 3939	那須郡小川町小川2739	329-05
有東日本自動車販売	竹内武	0286-73-2688	河内郡河内町下岡本1908	329-11
有深沢自動車工業	深沢正雄	028792-2241	那須郡馬頭町馬頭2225	324-06
マルヨシ自動車販売株	手塚克和	0286-82-3121	塙谷郡氏家町氏家2787-2	329-13

栃木県の自動車関係資料

市町村別、登録自動車数

57. 3. 31 現在

市町村別 用途別	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	今真岡市	大田原市	矢板市	黒磯市	計	河内郡		
													上三川町	南河内町	
普通貨物自動車	6,578	1,874	1,734	1,440	1,703	315	2,572	834	908	543	492	(6) 809	19,802	483	212
小型貨物自動車	30,836	10,986	5,788	5,595	7,039	1,561	7,878	3,869	3,696	3,008	2,161	(23) 3,512	85,929	1,626	724
乗合自動車	1,042	221	275	199	252	161	230	162	181	178	59	(2) 176	3,136	56	12
普通乗用自動車	2,111	625	287	251	308	112	459	248	215	149	110	(0) 191	5,066	73	39
小型乗用自動車	97,947	37,731	19,491	18,595	20,785	5,890	31,270	13,148	14,746	11,546	8,486	(40) 12,205	291,840	7,284	2,952
特種用途自動車	2,144	483	604	363	309	103	726	308	223	225	223	(11) 336	6,047	70	47
大型特殊車	564	166	124	118	131	40	336	133	128	179	96	(18) 345	2,360	67	40
登録車計	141,222	52,086	28,303	26,561	30,527	8,182	43,471	18,702	20,097	15,828	11,627	(100) 17,574	414,180	9,659	4,026
小型二輪	2,118	916	418	346	439	102	663	271	320	329	212	(5) 400	6,534	189	61
合計	143,340	53,002	28,721	26,907	30,966	8,284	44,134	18,973	20,417	16,157	11,839	(105) 17,974	420,714	9,848	4,087
軽自動車	18,288	13,202	5,709	5,602	5,802	848	6,685	3,587	4,079	4,579	2,184	3,939		1,275	862

市町村別 用途別	河内郡			上都賀郡				芳賀郡				下都賀郡			
	上河内村	河内町	計	西方村	栗野町	足尾町	計	二宮町	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計	壬生町	石橋町
普通貨物自動車	199	280	(112) 1,286	115	260	76	(5) 456	251	297	202	215	198	(13) 1,176	570	270
小型貨物自動車	470	991	(32) 3,843	434	709	264	(6) 1,413	1,090	1,704	1,163	707	1,167	(18) 5,849	2,159	1,157
乗合自動車	16	36	(13) 133	17	26	20	(4) 67	9	50	46	29	31	(28) 193	52	23
普通乗用自動車	26	72	(2) 212	21	32	9	(0) 62	67	75	56	36	48	(1) 283	98	62
小型乗用自動車	2,499	6,035	(24) 18,794	1,822	2,729	1,052	(2) 5,605	4,439	5,335	5,092	2,772	4,342	(6) 21,986	8,337	4,701
特種用途自動車	47	111	(12) 287	18	36	57	(0) 111	67	87	84	30	46	(1) 315	123	147
大型特殊車	22	13	(5) 147	8	36	19	(2) 65	90	53	40	32	57	(3) 275	66	30
登録車計	3,279	7,538	(200) 24,702	2,435	3,828	1,497	(19) 7,779	6,013	7,601	6,683	3,821	5,889	(70) 30,077	11,405	6,390
小型二輪	44	106	(0) 400	30	58	26	(0) 114	109	116	86	44	58	(1) 414	197	88
合計	3,323	7,644	(200) 25,102	2,465	3,886	1,523	(19) 7,893	6,122	7,717	6,769	3,865	5,947	(71) 30,491	11,602	6,478
軽自動車	895	1,471	(2) 4,505	620	1,149	144	(1) 1,914	1,905	1,643	1,804	1,053	1,517	(4) 7,926	2,284	980

市町村別 用途別	下都賀郡							塩谷郡							
	国分寺町	野木町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町	計	塩原町	栗山村	藤原町	塩谷町	氏家町	高根沢町	喜連川町	計
普通貨物自動車	164	222	418	290	402	366	(162) 2,864	181	97	132	234	389	287	116	(15) 1,451
小型貨物自動車	843	918	1,311	1,398	1,274	887	(106) 10,053	799	401	933	941	1,448	1,345	753	(22) 6,642
乗合自動車	16	18	27	29	26	22	(25) 238	96	30	115	34	42	42	22	(26) 407
普通乗用自動車	47	41	61	51	41	45	(1) 447	40	19	90	58	81	63	44	(2) 397
小型乗用自動車	3,289	3,464	5,822	4,943	4,669	3,155	(25) 38,405	2,407	983	3,614	3,919	5,789	5,956	2,823	(15) 25,506
特種用途自動車	66	42	37	41	36	34	(123) 649	63	55	115	38	143	48	43	(6) 511
大型特殊車	37	24	72	17	37	15	(45) 343	153	29	20	36	45	122	39	(2) 446
登録車計	4,462	4,729	7,748	6,769	6,485	4,524	(487) 52,999	3,739	1,614	5,019	5,260	7,937	7,863	3,840	(88) 35,360
小型二輪	66	68	114	85	102	66	(0) 786	66	14	57	106	138	126	64	(1) 572
合計	4,528	4,797	7,862	6,854	6,587	4,590	(487) 53,785	3,805	1,628	5,076	5,366	8,075	7,989	3,904	(89) 35,932
軽自動車	700	813	1,445	1,625	1,188	1,158	(10) 10,203	772	95	614	1,315	1,775	1,644	1,106	(6) 6,555

市町村別 用途別	那須郡							安蘇郡				不明車	合計	不明の合計	
	南那須町	烏山町	馬頭町	小川町	湯津上村	黒羽町	那須町	西那須野町	計	田沼町	葛生町	計			
普通貨物自動車	168	282	238	121	94	182	389	506	(44) 2,024	778	624	(19) 1,421	0	30,480	370
小型貨物自動車	796	1,642	1,028	598	469	962	2,039	2,043	(71) 9,648	1,779	790	(22) 2,591	1	125,969	278
乗合自動車	28	72	31	19	10	40	97	94	(41) 432	44	29	(9) 82	0	4,688	146
普通乗用自動車	37	66	37	29	14	45	91	179	(1) 499	82	63	(4) 149	0	7,115	11
小型乗用自動車	3,092	4,756	3,526	1,826	1,747	4,327	6,682	8,006	(25) 33,987	7,748	4,345	(7) 12,100	1	448,224	105
特種用途自動車	50	148	48	35	20										

### 市町村別・軽自動車数

57. 3月末

市 区 町 村 名	貨 物 車			乗 用 車	特 種 車	合 計			
	四 輪 車		三 輪 車						
	ト ラ ッ ク	バ ン							
宇都宮 市	4,987	6,249	—	11,236	7,022	30 18,288			
足利 市	3,257	4,262	1	7,520	5,674	8 13,202			
木野 市	2,194	1,526	1	3,721	1,987	1 5,709			
鹿沼 市	1,721	1,689	—	3,410	2,191	1 5,602			
日光 市	2,348	1,571	1	3,920	1,871	11 5,802			
小今 真大	275	303	—	578	270	— 848			
今真 大矢	2,969	1,713	—	4,682	2,002	1 6,685			
原板 岡田	1,606	983	—	2,589	997	1 3,587			
河内 岩原	2,067	940	—	3,007	1,072	— 4,079			
郡内 郡内	2,325	984	—	3,309	1,270	— 4,579			
市内 市内	1,071	539	—	1,610	572	2 2,184			
市内 市内	1,590	1,051	1	2,642	1,296	1 3,939			
市内 市内	720	273	—	993	282	— 1,275			
市内 市内	518	163	—	681	181	— 862			
市内 市内	649	105	—	754	140	1 895			
市内 市内	657	339	—	996	475	— 1,471			
市内 不計	1	—	—	1	1	— 2			
市内 不計	2,545	880	—	3,425	1,079	1 4,505			
上都賀郡	西栗尾	方野尾	村町町明	365 710 32 1	138 217 52 —	503 927 84 1	117 222 60 —	— 620 1,149 144 1	
芳賀郡	二益茂	宮子木貝賀	町町町明	1,261 916 1,039 639 922	299 334 325 196 255	— 1,250 1,364 836 1,177	345 393 440 217 340	— 1,905 1,643 1,804 1,053 1,517	
下都賀郡	壬石	生橋	町町町明	4,777	1,411	1	6,189	1,737	— 7,926
塙谷郡	栗藤氏高喜不	山原谷根連	村町町町町町明	1,097 378 340 342 687 803 491 598 2	573 269 159 204 323 375 299 245 7	— 647 499 546 1,010 1,178 790 843 9	614 327 201 267 435 447 398 315 1	— 6 700 813 1,445 1,625 1,188 1,158 10	
那須郡	南烏馬小湯黑那西塙不	那須山頭川羽須那須原町明	町町町町町町町明	4,738	2,454	—	7,192	3,005	6 10,203
安蘇郡	田葛不	沼生	町町明	57 268 782 866 896 725 3	21 205 268 408 342 150 2	— 473 1,050 1,274 1,238 875 5	17 141 265 501 406 231 1	— 614 1,315 1,775 1,644 1,106 6	
栃木県	不計	明	—	3,597	1,396	—	4,993	1,562	— 6,555
市内 不計	22	14	—	51,201	32,014	5	83,220	38,683	— 70 121,973 41

## 栃木県の自動車保有車両数及び燃料別調

栃木県陸運事務所

用途		車種	業態	前月末 自動車数	当月末 自動車数	燃 料 別				備 考
						ガソリン	軽油	LPG	その他	
貨物	普通車	自家用	22,708	22,611	1,224	21,381	0	6	同牽引車 109	
		営業用	7,616	7,657	6	7,650	0	1	" 651	
		計	30,324	30,268	1,230	29,031	0	7	" 760	
	小型車	四輪	自家用	125,385	123,878	91,625	32,172	55	26	" 1
		営業用	667	683	144	538	1	0	" 0	
		計	126,052	124,561	91,769	32,710	56	26	" 1	
	三輪	自家用	31	30	30	0	0	0	" 0	
		営業用	0	0	0	0	0	0	" 0	
		計	31	30	30	0	0	0	" 0	
用途	被牽引車	自家用	160	158	0	0	0	158		
		営業用	661	657	0	0	0	657		
		計	821	815	0	0	0	815		
	軽自動車	四輪	99,473	100,170						
		三輪	5	5						
	貨物用計		256,706	255,849	93,029	61,741	56	848	内牽引車 761	
乗合用	普通車	自家用	665	669	16	652	0	1		
		営業用	1,201	1,194	0	1,194	0	0		
		計	1,866	1,863	16	1,846	0	1		
	小型車	自家用	2,836	2,829	809	2,020	0	0		
		営業用	33	34	0	34	0	0		
		計	2,869	2,863	809	2,054	0	0		
	乗合用計		4,735	4,726	825	3,900	0	1		
乗用	普通車	自家用	7,675	7,599	7,468	131	0	0		
		営業用	7	7	5	2	0	0		
		計	7,682	7,606	7,473	133	0	0		
	小型車	自家用	465,840	463,297	450,235	12,936	126	0	内三輪車 0	
		営業用	2,190	2,193	24	329	1,839	1	" 0	
		計	468,030	465,490	450,259	13,265	1,965	1	" 0	
	軽四輪車		40,042	38,941						
	乗用車		515,754	512,037	457,732	13,398	1,965	1	内三輪車 0	
特種用途用	普通車	自家用	5,847	5,837	1,664	4,146	0	27		
		営業用	882	885	24	820	0	41		
		計	6,729	6,722	1,688	4,966	0	68		
	小型車	自家用	2,428	2,388	1,435	948	1	4	内三輪車 4	
		営業用	26	26	14	12	0	0	" 0	
		計	2,454	2,414	1,449	960	1	4	" 4	
	大型特殊車		4,535	4,604	104	4,437	0	63		
二輪車	特種用途用計		13,718	13,740	3,241	10,363	1	135	内三輪車 4	
	小型二輪車		12,068	12,070						
	軽二輪車		10,499	10,678						
	二輪車計		22,567	22,748						
総 計			813,480	809,100	554,827	89,402	2,022	985		

登録自動車数 647,236 檢査自動車数 659,306 軽自動車数 149,794

栃木県の新車・中古車月別登録状況(昭和57年4月～3月)

業務区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新車 新規	本年	5,769	5,291	6,384	7,595	3,455	6,825	5,201	6,393	6,466	4,153	5,843	9,645	73,020
	前年	6,431	5,049	5,751	7,900	3,850	7,060	5,795	6,464	6,018	3,952	5,568	9,878	73,716
	対比	90	105	111	96	90	97	90	99	107	105	105	98	99
中古 新規	本年	1,367	1,103	1,255	1,390	984	1,024	1,073	975	1,071	570	867	1,309	12,988
	前年	1,392	1,330	1,289	1,307	951	1,002	979	830	1,157	544	924	1,363	13,068
	対比	98	83	97	106	103	102	110	117	93	105	94	96	99
移転 登録	本年	4,458	4,600	5,366	5,544	4,646	4,611	4,884	4,772	5,892	4,241	5,471	11,164	65,649
	前年	4,594	4,875	5,415	5,169	4,396	4,758	5,188	4,615	5,875	4,355	5,645	11,035	65,920
	対比	97	94	99	107	106	97	94	103	100	97	97	101	100
変更 登録	本年	1,479	1,573	1,626	1,814	1,279	1,257	1,536	1,372	1,572	1,274	1,607	4,043	20,432
	前年	1,452	1,491	1,481	1,394	1,104	1,197	1,394	1,305	1,589	1,216	1,521	3,454	18,598
	対比	102	105	110	130	116	105	110	95	99	105	106	117	110
抹消 登録	本年	4,483	5,317	5,167	5,353	4,379	4,341	4,587	4,610	5,450	(693) 5,232	(1,124) 6,938	(27) 15,756	(1,844) 71,613
	前年	5,145	5,527	4,896	4,892	4,086	4,258	4,845	4,099	5,312	(1,018) 5,676	(1,713) 7,830	(294) 14,934	(3,266) 71,500
	対比	87	96	106	109	107	102	95	112	103	92	89	106	100
合計	本年	20,089	20,631	23,021	24,920	16,993	20,746	20,428	21,389	23,051	18,155	24,187	45,952	279,562
	前年	21,531	20,858	21,744	23,605	16,397	21,350	21,115	19,853	22,636	17,903	24,699	44,277	275,968
	対比	93	99	107	106	104	97	97	108	102	101	98	104	101
登録 自動 車数	前年	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	
	比													
	本年	632,378	633,702	636,532	640,399	640,625	644,404	646,271	649,258	651,622	651,289	651,393	647,236	
検査 自動 車数	前年	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	
	比													
	本年	642,511	644,107	647,224	651,416	651,865	655,845	657,878	661,000	663,472	663,255	663,461	659,306	
軽 自動 車数	前年	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	114	
	比													
	本年	132,932	134,438	136,397	138,483	139,965	142,159	143,889	145,897	148,056	148,887	150,019	149,794	
保有 車両 総数	前年	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
	比													
	本年	775,443	778,545	783,621	789,899	791,830	798,004	801,767	806,897	811,528	812,142	813,480	809,100	

栃木県の中古車登録台数の56年、57年対比

年月	トヨタ 乗用 貨物	トヨタ 日産 乗用 貨物	日産 マツダ 乗用 貨物	マツダ 乗用 貨物	三菱 乗用 貨物	三菱 貨物	その他 乗用 貨物	その他 貨物	乗用 合計	貨物 合計		
56年1月	1635	300	1509	240	169	70	216	123	597	276	4126	1009
57年1月	1587	280	1460	232	172	68	204	86	574	267	3997	933
対比(%)	97.1	93.3	96.8	96.7	101.8	97.1	94.4	69.9	96.1	96.7	96.9	92.5
56年2月	2135	402	2031	366	219	106	231	133	771	404	5387	1411
57年2月	2040	383	1961	334	211	102	284	148	821	398	5317	1365
対比(%)	95.6	95.3	96.6	91.3	96.3	96.2	122.9	111.3	106.5	98.5	98.7	96.7
56年3月	3991	663	3797	655	366	151	512	202	1375	625	10041	2296
57年3月	3985	627	3942	614	407	164	524	213	1523	655	10381	2273
対比(%)	99.8	94.6	103.8	93.7	111.2	108.6	102.3	105.4	110.8	104.8	103.4	99.0
56年4月	1891	376	1782	336	198	93	251	125	694	364	4816	1294
57年4月	1851	319	1655	309	223	96	272	115	740	369	4741	1208
対比(%)	97.9	84.8	92.9	92.0	112.6	103.2	108.4	92.0	106.6	101.4	98.4	93.4
56年5月	1986	416	1738	366	189	108	279	122	710	438	4902	1450
57年5月	1751	332	1704	292	190	101	247	113	736	358	4628	1196
対比(%)	88.2	79.8	98.0	79.8	100.5	93.5	88.5	92.6	103.7	94.4	92.5	
56年6月	2011	459	1984	409	202	87	234	140	796	449	5227	1544
57年6月	2018	370	1875	370	224	104	287	166	842	434	5246	1444
対比(%)	100.3	80.6	94.5	90.5	110.9	119.5	122.6	118.6	105.8	96.7	100.4	93.5
56年7月	1990	364	1960	398	221	83	254	110	784	379	5209	1334
57年7月	2164	371	2120	354	295	129	320	158	844	474	5743	1486
対比(%)	108.7	101.9	108.2	88.9	133.5	155.4	126.0	143.6	107.7	125.1	110.3	111.4
56年8月	1720	297	1471	284	196	66	221	86	683	321	4291	1054
57年8月	1729	309	1631	275	180	86	246	115	669	371	4455	1156
対比(%)	100.5	104.0	110.9	96.8	91.8	130.3	111.3	133.7	98.0	115.6	103.8	109.7
56年9月	1796	406	1698	323	158	110	228	102	656	347	4536	1288
57年9月	1786	284	1575	280	202	79	242	114	656	362	4461	1119
対比(%)	99.4	70.0	92.8	86.7	127.8	71.8	106.1	111.8	100.0	104.3	98.3	86.9
56年10月	1915	379	1796	336	193	109	259	118	696	382	4859	1324
57年10月	1775	409	1654	357	220	116	220	147	727	429	4596	1458
対比(%)	92.7	107.9	92.1	106.3	114.0	106.4	84.9	124.6	104.5	112.3	94.6	110.1
56年11月	1657	294	1642	306	185	81	225	113	656	348	4365	1142
57年11月	1717	359	1658	287	207							

△ 栃中販が誕生して、はや10年。ここに、栃中販十年史「紳商集団をめざして十年」を上梓できることは、事務局の責任者として、このうえもない慶びでございます。高崎会長をはじめ、執行部役員の方々のご努力と、会員、組合員の皆さまのご協力により、組織の基盤づくりが終了し、栃中販は発展の10年へ向けて、心も新たに、再スタートを切ることとなりました。

△ これからの10年は、すべての事業活動について、内容を充実しつつ発展していく10年だと申せましょう。商組の事業活動の内容充実と発展が、組合員販売店の経営基盤の強化につながっていくことを目標に、努力して参りたいと考えております。そのためには、組合員の皆さまのすべてが、商組事業に積極的に参加していただくことを、事務局として切望する次第でございます。

△ もちろん、事務局も人材の育成強化をはかりながら、事務局主導の体制を固め、創意と工夫による優れた企画力を養成し、栃中販商組の事業の内容充実と発展のため、全力で取り組んでいく所存でございます。よろしくお願ひ申し上げます。（宮原）

△ “十年一昔”とはいいうものの、いまの世の中、5年間のスピードもきわめて早い。「五年の歩み」の編纂以来、世の中のスピードと合わせて、栃中販の発展の過程も目を見はらせるものばかり。あらためて、いろいろなお話しを聞いて感じ入った次第。（茂山）

△ 栃中販十年史「紳商集団をめざして十年」の制作にあたっては、役員、事務局の方が、多忙にもかかわらず、積極的に対応していただき、おかげさまでスムーズに制作を進めることができました。そういう姿勢が、栃中販の今日をあらしめたと感じます。（樹井）

### △ 紳商集団をめざして十年

—— 栃中販十年史 ——

△ 発行所・栃木県中古自動車販売協会  
栃木県中古車販売店商工組合

△ 住所・栃木県宇都宮市上久町1021-3  
〒320 TEL.0286-48-1181番

△ 発行人・高崎 久雄

△ 発行日・昭和58年6月13日

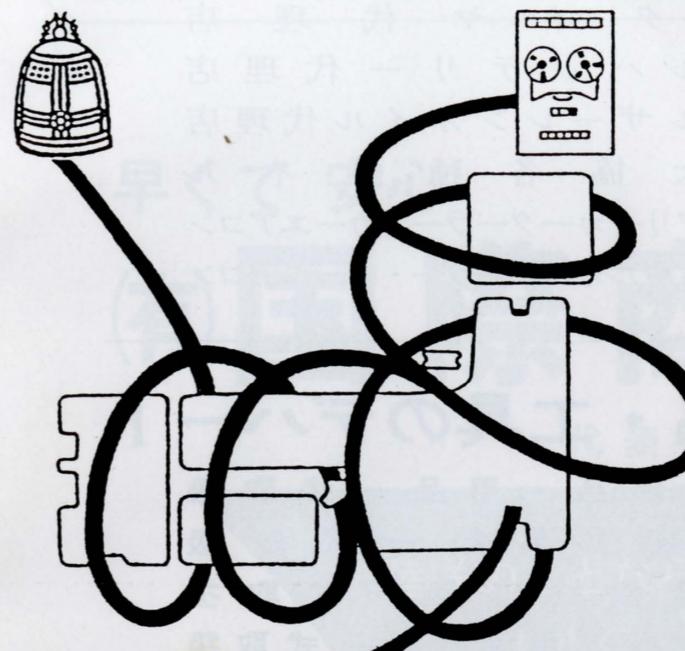
△ 制作・株式会社 ユーストカー

△ 印刷所・博進社

△ 制作関係者・宮原 張、茂山 守、樹井 理、宮沢一二三

編  
集  
後  
記

大東京火災の全国オンラインサービスは、整備工場の大好きなお客さまよりたいへん喜ばれています。



もし、夜中や休日に事故が…

365日、24時間

事故受付サービス

△ 夜間・休日

事故受付サービス電話番号

(0286)36-4183

● 平日・午後5時～ ● 土曜・正午～

● 日曜・祭日…全日

これでお客さまへのサービスは完璧！

速いです

万全のコンピュータ管理をしますからお支払がとても速いのです。

安心です

全国すみずみどこで事故をおこしても内容照会・確認が出来ます。

簡単です

コンピュータに記録されていますので「車の登録番号」だけで、もとのオンライン店に連絡すればOKです。

差し上げます

全国どこのオンライン店でもその場でご契約内容の写しを差し上げます。保険証券をなくしても安心です。

だから…自動車保険は大東京火災です。



大東京火災

本社 東京都中央区日本橋3-1-6 TEL.03(272)8811

○ 栃木ブロック営業店舗

宇都宮支店 宇都宮市大通り2-3-5  
TEL 0286-35-6601代  
大田原支社 大田原市住吉町1-15-23  
TEL 02872-3-2880代  
小山支社 小山市駅東通り2-40-31  
TEL 0285-25-1972代  
両毛支社 足利市山川町830-1  
TEL 0284-44-0411代  
今市営業所 今市市今市347  
TEL 0288-22-3531  
石橋営業所 下都賀郡石橋町大字石橋775-4  
TEL 0285-53-0607

真岡営業所 真岡市台町4144-1  
TEL 02858-4-6211  
烏山営業所 那須郡烏山町旭2-12-7  
TEL 02878-4-0594  
鹿沼営業所 鹿沼市府中町362-3山崎ビル  
TEL 0289-65-3261  
矢板営業所 矢板市扇町1-6-4小川ビル  
TEL 02874-3-1600  
黒磯営業所 黒磯市共堀社87-35  
TEL 02876-3-6752  
栃木営業所 栃木市富士見町3-12  
TEL 0282-23-2511  
田沼営業所 安蘇郡田沼町田沼674-1  
TEL 02836-2-6161

ダンロップタイヤ代理店  
トヨー・ニットータイヤ代理店  
三ツ星タイヤ代理店  
ナショナルバッテリー代理店  
プロのオイルザレンオイル代理店  
三菱・大協各種オイル  
パームエアロータリーカークーラー・カーエアコン  
サンデン・ナショナルカークーラー・カーエアコン

## 自動車部品・工具のデパート

各種自動車部品・用品一式取扱  
認定・認証工具類一式取扱  
車検場設備機械工具一式取扱  
ガソリンスタンド用油機類一式取扱  
タイヤ・バッテリー・オイル・カークーラー

全てのご用命は皆様のお近くの

宮パーツへ



本 社	栃木県宇都宮市八千代1丁目14番10号	電話(0286)58-1207(代) 58-6550 経理課
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市八千代1丁目14番10号	電話(0286)58-1207(代)
東 営業所	栃木県宇都宮市今泉町2996番地	電話(0286)62-3711(代)
県 南 営業所	栃木県佐野市免鳥町字城の前856	電話(0283)3-6556(代)
田 沼 出張所	栃木県安蘇郡田沼町柄本1483-5	電話(0283)2-6711(代)
小 山 営業所	栃木県小山市栗の宮字宮内1872-1	電話(0285)24-1305(代)
栃 木 営業所	栃木県下都賀郡大字合戦場字飯塚688-1番地	電話(0282)23-8900(代)
鹿 沼 営業所	栃木県鹿沼市緑町1-2-40	電話(0289)65-3231(代)
真 岡 営業所	栃木県真岡市荒町5129	電話(02858)4-1331(代)

## 積載車及び3台積・陸送一般

全車保険加入

早く安心

# (有)国際商事

代表 飯田 丞

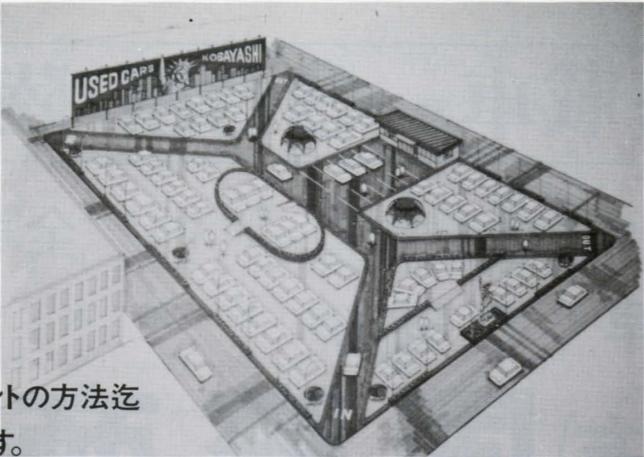
陸送のことなら  
いますぐ  
御一報を!

本 社 TEL 03-620-2875 (代)  
(担当 田畠)

太田営業所 TEL 0276-45-8496 (代)  
(担当 岩城)

群馬県太田市新井442-2  
市川マンションC-1

## 柾中販指定業者



- オープンメニュー
- オープンイベントメニュー
- 通常イベントメニュー

★整地からオープン・イベントの方法迄  
何んでもお手伝い致します。

## ローンOK 展示場：企画・設計・施工

いま、ササキ商会では、小さな物から大きな物まで一手にお手伝いします。

各種工事（看板・フェンス・テント・水銀灯）

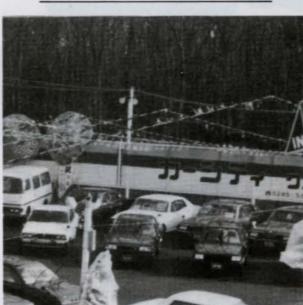
各種ネーム入り（車検証入・キーホルダー・ステッカー）

のぼり及び三角旗……季節の飾は、アイデアいっぱい。

ちょっと変った展示場作りに!!



施工例  
他に多数あり



製作工場



展示場総合コンサルタント

株式会社 **ササキ商会**

貴社の  
パートナーとして

本社・〒356 埼玉県川越市藤間729-2

☎ 0492(46)6261(代)

営業所・宮崎、札幌

## ◎北関東中古車センター総合卸

- 整備工場・カーディラー総合卸
- ガソリンスタンド総合卸

TBA用品・機械工具  
化学製品・テスター機

株式会社 昌和

代表取締役 矢田部 和夫

本 社 宇都宮市西川町1092-9 ☎ 0286-58-8446(代)

商品在庫事業部 宇都宮市鶴田町252-2-11 ☎ 0286-58-8545

取引銀行 宇都宮信用金庫・足利銀行・太陽神戸銀行

木造から鉄筋コンクリートまで  
一般総合建築

～工期の厳守と責任施工～

新築及び増改築の  
企画、設計、施工

建設業許可 栃木県知事許可  
(般-57) 第2852号  
一級建築士事務所 (A) 第1140号



株式会社 睦 工 業

代表取締役 糸井鉢吉

宇都宮市竹林町793 TEL宇都宮(0286)21-0311代)

納品書、請求書等伝票印刷は

(有)井上総合印刷

どうぞお願ひいたします。

印 刷 + ウラカーボン 印刷 + ナンバー リング + ミシン + 丁 合

これらの仕事が輪転機で同時に出来るので  
大変、使い良く正確で経済的になりました

有限会社 井上総合印刷

〒321 宇都宮市岩曽町1355番地

電話 0286-61-4723

ファクシミリもどうぞ GIII 0286-62-7607

オフコン・ファクシミリによる  
リコー自動車情報集中管理システム

#### 営業品目

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| リコーPPC複写機・感光紙   | コクヨオフィス家具       |
| リコーオフィスコンピュータ   | コクヨコンピュータ用品     |
| リコーサービスナルコンピュータ | マルゼンタイムレコーダー    |
| リコーウードプロセッサー    | マルゼン和・英文タイプライター |
| リコー電送機器・リファックス  | 武藤トラックドラフター     |
| リコー印刷機・ハイプリンター  | 各種事務機・事務用品一式    |

有限会社 新和事務機商会

本 社 宇都宮市岩曽町1392番地29(白沢街道沿い)

ショールーム TEL 0286 (62) 2831(代表)

リファックス TEL 0286 (62) 3940(GII、GIII)

# クルマのローン



手続きがカンタン  
返済もラクラク  
いま、好評です。

とにかく便利な **オリエントファイナンス**

株式会社オリエントファイナンス

宇都宮支店 宇都宮市本町13-17 塚田ビル5階

電話 0286(21)9211

小山営業所 小山市城山町3-4-3栄南ビル2階

電話 0285(22)4511



お車の購入に  
**オートローン**

修理・カーアクセサリーの購入に  
**マイカーローン**

車検、修理に  
**車検ローン**

## 中販オートクレジット

 株式会社 大信販

足利営業所 足利市山川町830番1号 大東京火災ビル3階 ☎0284(44)1235

 東芝クレジット株式会社

宇都宮営業所 宇都宮市東宿郷5丁目5番3号 ☎0286(36)3900

 日本信販株式会社

宇都宮支店 宇都宮市伝馬町2丁目11番(有楽ビル4階) ☎0286(36)3111

 株式会社 ライフ

宇都宮支店 宇都宮市大通り1丁目2番11号(フコク生命ビル4階) ☎0286(24)2571

 日本自動車信用保証株式会社

本社 〒151 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号 ☎(03) 370-3221

組織の  
クレジット

